

『神道文化』座談会 「葦津珍彦とその時代」



澁川 謙一（しぶかわ けんいち）大正十年生、東京都出身。昭和十八年國學院大學國史学科卒業後、海軍へ入隊。昭和二十一年に神社本庁録事、同三十一年神社新報編輯長、同四十年湊川神社権宮司、同四十二年神社本庁教学部長、同五十四年箱根神社宮司、同五十六年神社本庁事務局局長、兼教学研究室長、平成元年神社新報社社長を経て、平成三年諏訪大社宮司となり、平成十年同社名誉宮司。現在、神社本庁教学顧問、同研修所委員、神社新報社社友。

葦津 泰國（あしづ やすくに）昭和十二年生、東京都出身。昭和三十五年東京都立大学法経学部卒業後、日本勸業証券に入社、昭和四十三年に神社新報記者となる。昭和五十六年神社新報社取締役編輯長に就任、のち代表取締役社長。平成十四年七月に退任。現在神社新報社社友。葦津珍彦氏の長男。著書に『日本の新聞百二十年』、『神社への誘い』など。

阪本 是丸（さかもと これまる）昭和二十五年生、熊本県出身。昭和五十四年國學院大學大学院文学研究科修士課程修了。神社新報社記者を経て、同大日本文化研究所に入所、同六十二年同大文学部助教、平成五年同教授となる。現在、國學院大學神道文化学部教授、博士（神道学）。専攻は近代日本宗教行政史、近世、近代の国学。著書に『明治維新と国学者』、『國家神道形成過程の研究』、『近代の神社神道』、『國家神道再考』（編）など。その他論文多数。

齊藤 智朗（さいとう ともお）昭和四十七年生、東京都出身。平成十六年、國學院大學大学院文学研究科神道学専攻博士課程後期修了。國學院大學日本文化研究所調査員を経て、現在同助手。博士（宗教学）。専攻は近代神道史、近代日本宗教史。著書に『井上毅と宗教—明治國家形成と世俗主義—』、『國家神道再考』（共著）論文に『明治一十年代初頭における国学の諸相—池田義象の著作を中心に—』、『井上毅と『圖書寮記録』の編纂・刊行』など。

藤田 大誠（ふじた ひろまさ）昭和四十九年生、富山県出身。平成十五年、國學院大學大学院文学研究科神道学専攻博士課程後期。國學院大學COE研究員を経て、現在、同大学日本文化研究所兼任講師、同大21世紀研究教育計画ボスドク研究員、神社新報社嘱託。専攻は近代神道史、皇室制度史、国学史。著書に『國家神道再考』（共著）論文に『近代皇位繼承法の形成過程と国学者—明治皇室典範第一章成立の前提—』など。（オブザーバー参加 佐野和史本会常務理事）

《今回の座談会の企画・趣旨》

今回の座談会は、昭和二十二年の神道文化会設立に深く関与するとともに、前年の神社本庁、神社新報社の設立に深く携わり、戦後の保守論壇の中で大きな役割を果たした故葦津珍彦氏について行なった。

この座談会には、昭和二十一年から葦津珍彦氏と関わりがあり、神社本庁、神社新報社にてその活躍をリアルタイムに御存知の澁川謙一氏、葦津珍彦の御子息で長年、神社新報社の編集長、社長として活躍された葦津泰國氏、若手の近代神道史の研究者である藤田大誠氏、齊藤智朗氏に出席戴き、司会に葦津珍彦氏と『国家神道とは何だったのか』を共に出版するなど、氏とも関わりの深かった阪本是丸氏をお願いした。

座談会の目的の第一点は斯界の重鎮ともいふべき澁川、葦津両先生より戦後の神社界の歩みと葦津珍彦との関わりについて伺う機会を設けるということであり、昭和二十年代の神社本庁の設立当時の体験をお聴きする機会が現在ではほとんど無いためである。

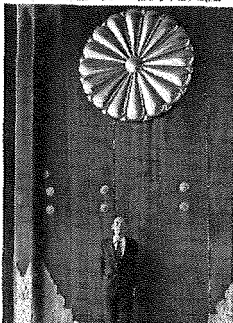
もう一点としては、新進気鋭の神道研究者である齊藤、藤田両氏を交え、戦前、戦後、そして今後の神社界の活動を眺めてゆく中で、若手世代が、次世代に何を伝えていかなければいけないのか、何が必要なのかという点を探ることにある。

(神道文化会事務局)

座談会 平成十七年十月二十八日(金)

新版 国家神道とは何だったのか

葦津珍彦著 阪本是丸註



神社新報創刊60周年記念出版

昭和61年の神社新報創刊50周年記念出版として
発行された葦津珍彦著、阪本是丸註の『国家神道とは何だったのか』が、
神社新報60周年記念出版として改めて刊行され、
新たに解説を付し、新装版として出版された。

神社新報社

新版になった「国家神道とは何だったのか」

何故今、「葦津珍彦とその時代」なのか？

阪本 先ほど、神道文化会の事務局の方からこの企画の趣旨等をお話し戴きましたが、私からもその補足という形で若干この座談会の開催に至るまでの経緯をお話させて戴きたいと思います。

葦津珍彦先生が平成四年に逝去されてから、本年度十三年目であり、先生は明治四十二年のお生まれですから、現在、生きておられれば九十六歳になります。

葦津先生が逝去されてからのことを申し上げますと、逝去から数年経った後、葦津先生のこととあと十年、二十年経つと直接先生にお会いして教えを受けたという人が少なくなるため、今後の神社界を支えてゆく若い人達にもその思想あるいは軌跡を知って戴くために葦津先生に薫陶を受けた私どもで、何かをしなければならぬという話になりました。そこで葦津先生のこれまでの種々の著作を選集として編集し直して出版しようということで、本日出席されている神社新報社元社長の葦津泰國さんたちと一緒に『葦津珍彦選集』を平成八年に発刊致しました。

当初、私は「まだ発刊は少し早いのではないか、あと十年ぐらい待って刊行した方がよいのではないか」と申し上げま

したが、発刊して既に約十年が経過しました。そうしますとやはり葦津先生のことを御存知の方はもちろんのこと、現在刊行されている本や雑誌では「葦津珍彦」という名前が載っていることがあっても実際に論文などの著作が雑誌や書籍として頒布、流通しているものは非常に少ない。特にパンフレット類や神社本庁関係等で発行したものは、昭和三十年代、昭和四十年代に出されたものが多く、書店などで流通したものではありませんので、非常に数も少なく希少価値になっています。

なかでも『土民のことば』という著書は全く古書等でも入手不可能という形になっていましたが、この度、長男の泰國さんが葦津事務所の方で、葦津先生の代表的な著作を手頃に若い人たちに読んでもらおうという企画を立てられて『昭和を讀もう 葦津珍彦の主張シリーズ』として、現在刊行中です。

しかしながら、かつて先生が一番、心を砕かたいわゆる「国家神道」に関する問題は、ここ二十年の間に靖國神社の公式参拝問題に代表されるように、近年の政教訴訟に象徴されるようになかなか収束せず、様々な展開を見せていることは神社界のみならず、ご承知の通りであると思います。

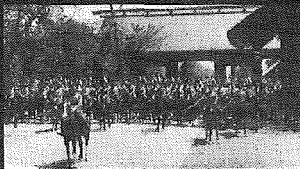
葦津先生の晩年の代表的な著作の一つで、私がその著の註を担当した『国家神道とは何だったのか』（昭和六十二年、神社新報社）も発刊されてから約二十年が経ち、現在、書籍と

国家神道 とは 何だったのか

葦津 珍彦 著

国家神道 とは 何だったのか

現代史通説の虚像を論破する



葦津 珍彦 著 阪本 是丸 監

「国家神道とは何だったのか」(左：初版本、右：第八版)

しての在庫がほぼ無くなりました。この書籍は現在でも需要が高く、神社新報社では新版として再版することとなりましたが、その際に私としては、新版では若手研究者を中心に葦津先生の国家神道観あるいは明治以降のいわゆる「国家神道」の時代に生きた神社人たちの思いといったものを葦津先生の思いとともに伝えたいと考えていました。

そこで、新版では単に復刻するだけでなく、これまでに発表された国家神道関連の論文などの研究成果等も参考文献として作成し直し、新たに解説もつけようということで考えていたところ、幸いなことに国家神道の時代やその後の占領下での葦津先生の活躍や神社本庁、財団法人神道文化会、あるいは神社新報社との関係等に研究の関心を寄せる若い研究者も出てきて、その代表として、齊藤、藤田両氏が葦津先生の研究も兼ねた解題を執筆し、神道文化会の事務局でもある藤本頼生氏も近代神道史参考文献目録を担当してくれました。あとは改訂に関する序文を私が付せば出版できる段階にあります。

こうした経緯もあり、かつ藤本さんや松本丘氏をはじめとする神道文化会の事務局の方々と、ここで葦津先生に関する座談会を設けて、昭和二十一年以降、葦津先生と一番長い御交誼があった澁川謙一先生に御足労戴き、当時の思い出話も兼ねて、色々な神社界での活動とその時代背景については非

お聴きたいと考えています。

また「葦津珍彦とその時代」というテーマですから、その人物の思想についても論議を深めねばなりません。思想というものは、無論、人間が作るわけですから、やはり家庭環境、つまり葦津先生自体が福岡県の筥崎宮の社家の家に生まれ、神社、神職が身近にある家庭環境の下で育たれた。そうした葦津先生をずっと身近に見てこられた肉親であり、尚且つ斯界の中枢の一つである神社新報社に長年、記者、編集長、社長として勤められた長男の泰國さんにも出席戴き、若手研究者二人を交えたこの四方とごっくばらんに葦津珍彦先生の生きた時代、そして先生がどのような考えをお持ちになって行動され、そして没後十数年たって今、尚、我々に訴えているものは何かということについて論議してゆきたいと考えています。

特にこの座談会は、単なる座談会ではなく、神道文化会が主催する座談会ということで、広い意味での神道、神社は日本文化の一つの中枢に位置するわけですので、その意味でも文化的な要素を若干踏まえながら、葦津先生のことを語ってゆければ尚、有難いと考えています。

まずは澁川先生から、神社本庁が設立された当初の時代背景、戦前・戦後にかけて澁川先生がどのようにして葦津先生との出会いがあって、現在に至るのか、または、先生御自身

の神社界に入られた経緯等も含めて、その中で葦津先生との関わりをお話しいただければと思います。本日、傍聴者として、葦津先生に縁の深い方々もここにいらっしゃっているので、適当に茶々を入れて戴ければ有難いと思っています。

では、各出席の方から少しずつ伺ってゆきたいと思います。が、順番からすると、澁川先生どうでしょう。先生のエンジンのかかり具合から考えて最初の方が宜しいでしょうか。それとも後からの方が色々な興味深いお話を戴けるのでしょうか。

澁川 どちらみち、ぶっ壊れますからね（笑）。私は既に八十歳も過ぎたものですから、特に六十年前の記憶の奥底を辿るといえるのはなかなか難しい。自分としてはこの座談会のお話を承った時にも申しましたが、人前で葦津先生とのお話を話せるほどのことはあまりないのではないかなという気も若干しています。

葦津珍彦との出会い

澁川 私は昭和十八年に國學院大學の国史学科を卒業してから、海軍に入隊し、その後、終戦を迎え復員しました。その一年後の昭和二十一年に設立まもない神社本庁に採用され、編輯課に勤務を命ぜられました。その後、神社界に腰を据え



るまでは、都内の中学校の英語教諭なども勤めたり、神社新報の記者を勤めたり、昭和二十五年には乃木神社の権柄宜を兼ねたりと、色々な職業に勤めていた時期がありました。

その時期の葦津先生との思い出の一つとしてまず思い出すことは、私が職を転々としていた時期に葦津先生から、先生の代理として現任神職を集めて行う東京都神社庁の神職教養講習会に「代わりに講義をしてこい」と言われたことがありました。

葦津先生からは「大体こういう本を読んでから行け」というような話を戴き、そして私は命に従って初めて東京都神社庁に講義に行きました。その時に私より七年ぐらい先輩の國學院大學文学部の臼田甚五郎教授がおられて、臼田先生と私がペアで講義を務める形の講習会でした。講習会が終了してから臼田先生が、「おい澁川君、おまえはおしゃべりの方は（葦津）先生より上手だなあ」とニコニコして言われたのを記憶しています。

ところが、それは実は当たり前のことで、葦津先生はそも

そも国民運動に携わる運動家ですから、話が上手とか下手とか、講習会の講義がどうこうということよりも、家では夜も寝ないで戦後の神社界をどうするか、神社が潰されないためにはどうするかと思い悩み、様々な活動をされている時期であったからです。

そういう時期でしたから、葦津先生にとっては、講習会での神職の教育も勿論大事なことの一つですが、神社を守るための国民運動のためには無駄な時間は一時間も使いたくないという時期でした。

特に私が戦後間もなくの記者時代に神社新報の編集室にいた際の記憶ですが、時々「ああ今日は先生えらい緊迫感持って走って行かれたが一体何があったんだろうなあ」という場面に遭遇することも多く、駆け出しの新米新聞記者であった私でも先生がGHQとの交渉ほか、時局の問題で切羽詰まった状況にあることを少なからず感じ取ることができました。

こうした状況は昭和二十二、二十三年頃から昭和二十七年までの占領軍の日本統治下の間であり、そういう状況が時々あったことを記憶しています。

もちろん、そうした多忙な時期にあっても、ノンビリされるという程のことにはないにしても、先生には多少の懇談をする余裕はあって、時局談のようなことを時折話して戴いた記憶があります。例えば、昭和二十三年頃であれば、チェコス

ロバキアの動乱が今後どのような事態を迎え、収束してゆくのかといったような時局問題の見通しを一つ一つお話しされる。それを聞くのが私などは非常に楽しみでした。国内や国際情勢を問わず、実に先生が予想された方向に事態が進んでいくわけです。このような時局談は私には非常に印象が深いことの一つで、それと同時に、私はそうした先生の時局談を聞くということで青春時代を過ごしていったと言えるだろうと思います。

また私が新米記者の頃の神社新報社には、その当時及川平吾君¹がおり、私と及川君は編集作業が遅くなると、夜、二人で酒をちびりちびり舐めながら、話をするがありました。及川君も酒は好きでしたが、当時は物資困窮の時期で、酒もそうたくさん分量はありません。ですから本当に酒を舐めながら話をしてといった感じでしょうか。「我々、新報は月給が安い」などと言いながら。しかし、逆転の発想で「これは葦津先生からの時局談話をいつも伺っているから、その講義に授業料を支払っていると考えれば、ちょうど一流商社くらいの給料になっているのではないか」というようなことで、夜遅くまで及川君も私も葦津先生の話を聞かせて戴くことが楽しみで居残りも一生懸命やったし、本を読み、探してまわることもやっていったというのが私の青年時代であったと思います。そういう意味においても私にとっては、葦津先生と過

ごした青春時代を回顧すれば「我が青春に悔いなし」であったと思います。

しかし、及川君も福島へ宮司として転出し、私自身も昭和四十一年に湊川神社へ権宮司として転出して、東京を離れていた時期がありました。その前には私は昭和二十三年に編輯次長、昭和三十一年には編輯長として編集作業に携わっていたわけですが、これは編輯長という肩書ばかりで、実際は葦津先生が陣頭指揮をとっておられた。それに私は後からついて歩いていったと言えると思います。

それでは、どのような接点があって葦津先生と私が関わるようになったのかについてですが、私は昭和二十年八月の終戦により、海軍から復員したものの、終戦後の混乱期でもあり、暫くは職が全く無いという状態でした。

そういった状況の下、國學院大學に出入りしておりましたら、たまたま大學の隣の全国神職会館（当時）において、昭和二十一年三月末の神社本庁の第一回の評議員会であったか、昭和二十一年六月の第一回全国神社庁長会議のどちらかであったと思いますが開催されており、その際に大学の同級生で國大の寮でも私と一緒だった親友の大野重興君²と偶然、顔を合³わせました。そこで大野君が「もしお前、職が無くて遊んでいるなら、今度、神社本庁という新しい組織がこの日本に生まれる。今、河合の親父も東北から代表で来ているんだから」

と私に言いました。

この「河合の親父」というのは、これもまた国大の寮生時代のよき仲間、友人であった河合達視君の父親、河合繁樹^{（き）}宮司のことです。河合君自身は神風特攻隊で昭和二十年四月三日に沖繩に出撃して亡くなっておりましたが、その父親である河合宮司が、設立して間もない神社本庁の理事として上京しておられて、私が戦争から帰ってきてそういう状況にあるということを調べたのと、大野君からの強い推薦とがあつて、河合宮司さんが「よし、それじゃ聞いてやろう」というので、当時、神社本庁事務総長であつた宮川宗徳^{（し）}先生に紹介するから来いと言われて、宮川事務総長のところに行つたわけです。そうしたら河合宮司が「澁川はこういう事情の男だ」という話をされた途端に、宮川宗徳先生が「よし、おまえは明日からでも編輯課に來い。今こっちは忙しいんだ。そんな忙しい時に働いてもらうのは一人でも多い方がいいんだ」といって、即決で就職が決まつたわけです。私は、「ああこれはまた極めて実践的な事務総長だなあ」という感触をまず最初に得ました。宮川総長という人は、私との最初の出会ひだけでなく、他の面でもこのような実践的な面が多々あつたのです。

そういう出会いがあつて、私は昭和二十一年七月一日付で神社本庁に採用され、神社新報の記者となりました。しかし、その当時、神社新報社は昭和二十一年四月から準備室ができ、

五月に設立、七月八日に創刊したばかりで、翌二十二年十一月に株式会社としての形態が整備される間、神社本庁内に編輯課（二十二年三月迄）が設けられ、そこで大坪重明初代編集長の下、編集作業をしていたような状況でした。私はそこへ録事として（昭和二十二年三月迄、以降は四十年三月まで本庁嘱託として）辞令を貰い、仕事を始めたわけですが、神社新報では、及川君や後に大学を出て神社新報へ入社する木田孝英君らとともに記者として取材をしたり、その一方で印刷所へ品物・原稿を持っていったり、あるいは刷り上がった新聞を渋谷郵便局へ持参して発送も致しました。それも郵便局までリヤカーを牽いて私ども職員が郵便物などを一緒にして、まるで新聞配達員ではありませんが、新聞運送業といったような様相でした。

私は当時、物資が無い時代ですので、海軍時代の余りの服を着ていました。私が記者としての仕事の合間に新報社に時々ハンチングか何かかぶつた壮年の紳士、まあ紳士とも見えなかった（笑）人がよく社を訪れていました。それが誰かといえば、当時新報社の常務理事であつた葦津先生だったわけですが、当時、先生はレインコートをよく着ており、葦津先生としては普通の格好だったかも知れませんが、私から見れば、何かちょっと異様な感じをする風体の方という感じを受けました。葦津先生はいつも、そこでゴシヨゴシヨと編集部で

大坪編集長その他と話をして出ていかれる。逆に暇な時にはそこで時局談話をして戴くわけです。これが私みたいに海軍から復員して帰ってきた人間だと、「そうだ、そうだ」と心から叫びたいような話が次々に出てくるわけです。それが時局に関する話であったり、神社論、神道論なども話に出たと思います。また日本の国体観というような話も出ていた記憶があります。

先ほど、述べたように葦津先生への授業料を新報社に奉納するようになったというように申上げましたが、そのような気持ちを持って新報社の仕事をやっておりました。私は元来は教員になるつもりでしたので、戦後、一旦は教員として勤めていた時期もあったわけで、まさか自分自身が後に神社の宮司になるとは夢にも思っていないませんでした。

その自分が何故だか、教職追放⁸になった。当時、私は追放されるほどの大きなことは何もやっていなかったのですが、ともかく教壇に立てなくなってしまう。それが昭和二十三年ぐらいになって、その追放が解け、ようやく教員になる道ができたというわけです。

私としては、自身の念願である教員になれるということでもうその頃には葦津先生が実質的に神社新報の会社運営、編集の中心となっていましたので、私はまず葦津先生に相談をして「教職追放が解けました。念願である教員になっていき

たいと思います」ということを述べたら、葦津先生は「よし。おまえが行きたいと言うんなら教員の道を行くがよからう。けれども自分（葦津珍彦）が必要であると考えた時にはおまえは神社界に帰ってくるか」と言われました。私はそれ以前に、既に生涯、葦津先生の弟子として生きてゆくということを腹に決めていたものですから、「はい、その時には帰ってきます」と言って、私は港区立の城南中学校に英語教員として赴任したわけです。ところが一学期を終えて就職して半年も経たないうちに、島田春雄⁹先生という國學院大學教授として漢学を教えられた方が、「澁川を教職から辞めさせて新聞記者にさせたい」ということで葦津先生の代理として城南中学校に来られました。そこで島田先生から校長に、「なぜ澁川を神社新報社は必要とするか」というのを滔々と述べられてしまい、都内の普通の中学校の先生ですから、校長ではあっても貫禄がないし、それで島田先生の説得にただただ驚いて、後で東京都教育委員会に通知を出して私を辞めさせたわけです。この時に私は、これで自分の一生が決まったという感じを持ちましたし、事実その後の人生はその通りになっていったわけです。

その後もまた段階があって、昭和二十四年頃のことだと思えますが、葦津先生が中心になって神社本庁の三階の個室で一週間ごとに土曜日の事務が終わった後に「思想研究会⁸」（光

『研究会』と称する勉強会が行われて、元海軍で学習院大
学出身の島田和繁君とか、その盟友の一橋大学出身の西沢泰
夫君とか、則行易、石田圭介、岡本準水、村田眞昭、そして
小生等、が葦津先生の「弟子とならん」と考え、心を決めた
大学生や青年たちが二十人ほど集まって、研究会を行なっ
ていました。

研究会では葦津先生が講師となつて講義をされ、時には個々
の専門分野の学者や専門家が講師として参加する本格的なも
のでした。私はその中で一番年長で会の幹事役であるにもか
かわらず、一番できが悪かった弟子の一人でしたが、政治、
法律、経済、外交、歴史、時事と多方面にわたる講義でした。
参加の大学生は、東大、早稲田、一橋、学習院、國學院など
が中心でしたが、参加者の多くは国立大学出身者でしたので、
社会科学分野については、皆、非常に理解が早かった。だか
ら私は新しい世の中に合う新しい学問を教えて戴いていると
いう感覚でした。他の人たちは社会心理学やマルクス・レー
ニン主義というような内容も一応大学で教わっていたと思ひ
ます。ところが、私は國學院大學の国史学科の出身でしたか
ら、そんな政治や経済に関わる分野の学習はほとんど学んで
きていない。けれども、本庁での研究会は約三年半ぐらい
継続したと思いますが、研究会での講義を振り返ると、本當
に「アカデミー」というものはこういうものを指すのではな

いかというような感覚でした。先生と弟子とが本當に身を削
るような感覚で、ある意味で言うお互いに意見をぶつけ合い
ながら社会主義や共産主義の勉強を教えて戴きました。そう
いうことよつて、ある種、敵方の思想を知るといふか、私
の学問的な視野が広く開かれたと思うのです。

例えば當時、共産党の「マニフェスト」を研究会で勉強さ
せて戴いて、近頃では巷で盛んに政党的「マニフェスト」と
言っているのを聞きますが、私たちはそれを五十何年も前に
葦津先生から教示戴いていたのです。ただ、教示戴いたと考
えていたのは実は私だけなんです。他の研究会のメンバーは
全部、自分たちで既に勉強していたんですね。つまり、先生
に頼つて学ぶ者と自ら学ぶ者との差は確かにあったと思ひま
す。そこが私のような葦津学校の落第生の落第生たる所以だ
ろうと思ひますが、しかし、それにしてもいゝゆる社会科学、
社会主義思想というものは、戦前期の統制に対する反動から、
一般的に宣伝されて広められていく中で、これは一体どうい
うものなんだろう、社会主義というやうなものがどういふも
のだろうかといふことを考え、そして、神道人としてどう考
え、どう行動すべきか、またその内容について教えて戴いた
ことは、後の私の仕事、後の地鎮祭訴訟をはじめとする政教
問題や靖國神社問題などにおいても、また神社界に身を置い
てきた人生の上を振り返つても非常に有難いことであつたと

思っています。ゆえにこの頃が自分としても一番勉強になったと思っています。

今はもう私も齢八十を過ぎて、だんだん体や頭の老化が酷くなってきているものですから、皆さんに十分なお話もできなくて、洵に申し訳ないと思いますが、葦津先生から教えて戴いたことの一つとして、「アカデミー」というものは人から教えられるものではなくして、自分自身が勝ち獲っていかなければならぬものだ」というようなことを申し上げて、今日の私の責任は果たしたいと思うのですが。

阪本 まだそれは駄目だと思います（笑）。今、澁川先生から、懐かしい名前というか、島田春雄先生のお名前が出ました。島田先生は当時、國學院大學教授、同大学図書館長をしておられて、『ラッセル車は先頭に』という本を書かれた方です。

先ほどの澁川先生のお話は、昭和二十年代に澁川先生自身が神社新報、あるいは神社本庁との関わりの中で葦津先生との出会いという点でのお話であったかと思っています。

さて、今日オブザーバーとしてお越しの佐野和史さんも以前少し書かれていましたが、葦津珍彦という人は昭和の戦時下においても神社界に関わる種々の運動に携わり、敗戦になって神道指令が出て、葦津珍彦の思想、活動そのものが少し変わる。珍彦自身の思想は変わっていないのかも知れないが、

一種、変節というか、変節はしていないにしても、説を変えても、人間の節操は変えない、しかし、時代に応じて学問を含めて間違っているものは、やはり直さなければならぬ。あるいは時代に対応してより良い選択肢を選ばなければいけないということをずっと仰っていました。

それでは次に葦津泰國さんから、葦津珍彦の御長男という立場で、葦津先生の日常のことも含めて、この当時の葦津珍彦の考え方というか、その思想の根底にあるものについて少しお伺いしたいと思います。

特に大東亜戦争の敗戦を境にして、葦津先生が一番変わったところというのは、息子さんの立場から何か印象にありますか。

敗戦直後の葦津珍彦

葦津 私は、神社新報社に入社するまでは、大学を出て金融関係の仕事をしており、全く神社、神職の世界に関係なかったわけですが、一緒に暮らしていて、とにかく、父親はある意味で戦前、戦中、戦後と非常にドラマチックな生活をしていったんだなと思っています。大東亜戦争の敗戦以前の珍彦のことは、今日余り触れることはないと思っていますが、親父、つまり葦津珍彦というのは息子である私が見ていまし



て、戦前は非常に活動的、激情家で激しい感情的な一直線の対応をする人間だったと思います。その後、戦後は特に非常に感情を抑えて冷静に時局の問題に立ち向かっていた。そのことは後になって種々知るのですが、それは、当時、全国の十数万とも言われる神社が潰されるかも知れないという危機的な状況の下で、神社本庁というものを創立して、全国の神社、神職が一丸となつて難局を乗り切つてゆくという状況にあたって、自身の感情をある程度抑制しなければならぬという思いがあったので、自らを抑えていたような気がするのです。

ただ、私自身の思い出ということで語ってみると、私は勿論、ずっと葦津の家で育ち、成長していくわけですが、私自身は社会科学系の大学に進み、親父からの指導、というのか教示というものは、親父が忙しい中で折に触れ受けてきました。

親父は旧制高商を中退してしまして、結果的には旧制中学しか卒業していない^⑩。つまり、今でいう大学で教養や専門教育を教わってきたわけではなく、全部独学で勉強してきた男

です。息子の私から見ても珍彦の独学の姿勢は普通のひとと全く違うという感じを私は受けていた。だから、血の繋がった息子であっても到底真似できるものではないという思いで見えていました。

というのは、親父は社会主義を夢見たこともあるし、保守反動というか、その後、色々な思想を学び、また遍歴を経てきているわけですが、左翼思想、つまり社会主義、共産主義的な本でも、あるいは右翼思想の本でも何でも読む人でした。そして本を読む時に普通の人の読み方と違うのは、「この場に俺がいたら、俺ならどうするか」という思いというか、問いを常に抱いて読んでいた。だから、親父は社会科学とか、社会主義思想の本、また革命の研究など、多くの本を持っていましたが、これは皆その中に自分自身を投入して考えていた。親父はこれを「いりみ」と言っていました。漢字で書けば「入身」、武道の言葉で出てくるような言葉の意義が当てはまると思いますが。つまり、本の書き手の思想、世界の中に入り込んでいって、俺ならこの時にはどう決断するか、どう判断するかということを常に中心に考え、読んでゆくわけです。そういうモノの見方・考え方が非常に特徴的な人物であつたと思います。

珍彦はそのような人でしたから、時局問題にしても後にジャーナリストとして、色々な著述をしています。全部自分が主

人公になったつもりで、そこに入り込んでいって、そして判断をしている。そして打ちのめされたりしながら、どうやればここで打ちのめされないで済むのかというようなことを、半分実体験みたいな形で身につけていって、彼の理論や方法論というものができ上がっていったと思うのです。

それが学校の授業で学んでいった社会科学と、いわゆる実践、自分の経験でやってきた社会科学との違いではないかと思うわけです。そして、そういう思想の中で戦時中に緒方竹虎（のちの自由党総裁）あたりとも非常に親しく交わり、色々自分で活動家として走ってみての実体験というものを積み重ねていって、とにかく、こういう時にはこう出てやってみるんだという自分の対応案を出す。本の読み方一つにしても幾分か、やはり戦後の神社会の自分が運動していく上に役立ってきたんじゃないかという印象を持っています。

私の自宅、つまり珍彦の家でもあります、自宅にも、先ほど瀬川さんが先ほど話されていた弟子たちがよく訪ねて来て、珍彦と話をしていて、私はまだ若かったものですから種々、「なんだか鬱陶しいことを話しているなあ」と思いながら聞いていました。しかしながら、先ほどの瀬川さんではありませんが、時流の先を見る見方、先の先を読むというのは、やはり珍彦の言う通りなんです。本にはこう書いてあるから」とか、「こういうことを学校では教えられているから」

と、弟子連中がと言うと、珍彦は「それは君ね経験していないからだ」とたしなめることが多かった。つまり、「人身」、実際にその立場に立って深く考えれば、そういう結果は出てこないというようなモノの考え方が基本になっていたということなんです。

戦後の珍彦から、私はそういう独特の、時局というか時を読む見方、時流を見る見方というものを、子どもなりに勉強をさせられました。実際、身にはつきませんでした、そういうことがあったことがまず一つ挙げられると思います。

もう一つは、葦津の親戚一党の中でも、激情型というか、非常に怒りっぽい性格であった激しい珍彦が、戦後、どうし



壮年期の葦津珍彦

てこんなにも冷静な対応をするようになったかということが挙げられると思います。

なぜなら、私は自身の多感な少年時代が、珍彦の戦後の激変ぶりが非常に印象づけられるような時期にあたり、少年時代はそれを見て過ごしてきたからです。それがちょうど先ほど澁川さんたちに講義というか、指導していた時期の珍彦自身の学問的な姿勢、時の流れを読む見方だったわけです。

父は私に「僕は激変する社会の中で、もし私が決断するのを先輩方が見られていたらどう思うかを第一に考えて決断した」と言いました。そのような時、自身の出処進退は何で決めるかと言ったら、あくまで自分を指導してくれた先人というか、精神的な指導を与えてくれた先人にあつたと思います。例えば、それは西郷隆盛であり、さらには、その精神を受け継いだ頭山満であり、そして明治期の多くの先人だったというのが非常に印象に残っています。

そうはいっても「武士は食わねど高楊枝」ではないですが、その分、葦津家の生活は酷いものでして、珍彦はあれで実学というかお金の面では、ものすごく厳しい計算をする人でしたから、例えば、金がないといったらば、逆にこうやったら何とか食えるというようなことを言い、随分我慢の多い生活でした。

何だか阪本健一^①先生の家、つまり是丸さんの家とよく事情

は似ているのですが、私の家は、ある意味、大変な暮らしをしながら、戦後、暫くの間は過ごしていたんだと昔を振り返ってみて思います。

阪本 戦前から、戦時中まで激しかったという珍彦の気性は、お父さん譲りというか、つまり、珍彦の父の葦津耕次郎譲りの気性だと思いますが、それを抑えられて神社本庁や神社新報の設立に尽くしたというのは、要するに組織を作ったり、運営していく時にわがままや自我を通すとうまくいくものもいかないう、今で言うところと創立者、経営者の能力、マネジメント能力と言いますか、これが実際に神社本庁を設立する時、神社教案と神社連盟案という二つに分かれた案の折衷案みたいなことにもなると思いますが、そうしたものを生み出す際には、まず組織を作って、そして運動を展開していく。そこに泰國さんが言われた現実から社会科学的なものを掴み出していくという科学的な方法論であり、これは私も直接、葦津先生から随分教えられたところだと思います。

先生との実体験的なことで言いますと、私が先生から聞きした中で一番印象的だったことが、「阪本君、アナキズムは素晴らしいことだと思う。でも実際には実現できないよ」と述べていたことです。

その時は、例の調子でタバコを煙らしながら、「なんでだかわかるか。僕は上海で見たよ。軍隊が入ってきてみんな解

放された。アナキズムの無政府状態になってどうなったか。暴力略奪、その姿を見た」と。

恐らく先生は口で仰っただけ、つまり耳学問で何かにエッセイや論文などとして書かれたものは全くないと思います。

あったとしても私家版の特別なものと思いますが、まさにそういう人間性の奥底と言いますか、ロシア革命秘話なんかを見ても、こうしたことは実際に出てくるものですし、今泰國さんが話されたことにも繋がりますが、葦津先生は常に自分を投影しているというか、その経験を元にしてということに繋がるものです。それが戦後の神社界の色々な難問に対して一つ一つが自分のそうした科学的な実体験から根差した社会科学というものの方法論だということを、先生は仰っていました。

若手研究者から見た葦津珍彦

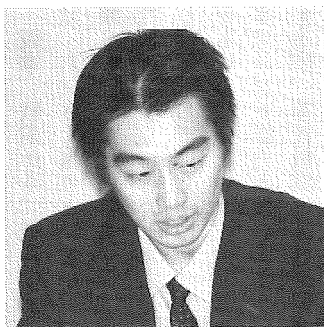
阪本 それでは、澁川、葦津泰國さんお二方からの話を受けて、次に生前の葦津先生に全くお目にかかったこともない若手研究者お二方にお話を伺ってみたいと思います。

お二方には、今度、葦津先生の『国家神道とは何だったのか』が再版リニューアルされるにあたり、長文の解題を執筆戴きました。その解題では思想的、歴史的な面、それから人

物的側面、その双方の面から藤田、齊藤両氏に執筆して戴いたわけです。

特に藤田大誠さんには、戦後、神道ジャーナリスト、神道の弁護士を以て任じておられた葦津珍彦という観点から先生の生い立ち、家の問題、思想、あるいは運動を、勿論、直接葦津先生に会って聴いたわけではないので、本を通じてのものであることには違いないわけですが、色々な葦津先生の著作から学び取ったことと、今の澁川さんと葦津泰國さんのお話を伺って、自身もう一度感じるところがあればまず発言戴きたいと思います。

藤田 先ほど、阪本先生に御紹介戴いた新版『国家神道とは何だったのか』の解題についてですが、公刊されている資料が主であり、拙劣ではあったかもしれませんが、色々著作を読んだ限りにおいて解題を書かせて戴きました。



まず、思っていることの一つとしては、葦津珍彦先生の家系というか、思想の源流には父であった耕次郎以上に、いわゆる葦津家の祖である磯夫以前、つまり大神多門以来の問題意識があるんだということ

を葦津先生も『神国の民の心』^⑫にお書きになっています。

このことは『葦津珍彦選集』の中で、神道人としての立場の葦津先生が自明であるようでいて、実はそうではないところがあつたということに対して、阪本先生は同じ社家の御出身であつて神道人としての立場から、これもある意味、阪本先生御自身に投影されることでもあるということだと思ひますが、阪本先生のお書きになつてゐる文章を私も拝見致しまして、葦津先生が色々な社会科学や理論を研究して、神社界としての理論を構築され、神社界のみならず日本国全体のことを見据えながら「神道の社会的防衛者」として色々な論を立てられてきたということだと思ひます。

私の考えですが、やはり葦津先生の根幹にあるものは、自身は神道人であるということを確認したかつたことにあると思ひます。勿論、私個人の思ひ入れもありますが、それが『国家神道とは何だつたのか』という本として結実した。これを昭和六十年前後にお書きになられたことに私は非常な意味を感じております。先ほど、濫川先生と葦津泰國先生のお話を聞いて、珍彦先生との出会いや御家庭のことも含めて、今日、実はお聞きしたいことが沢山ありますので、できれば私としても色々お伺ひしたいと思ひています。

一つは、私自身、現在、神社新報社で記者として数年前からこの神社本庁の庁舎の中で働いており、特に昨年九月から

は正式に嘱託の形で週の半分を神社新報社で勤務し、今年の四月からは残りの半分を國學院大學の日本文化研究所の兼任講師として研究プロジェクトに従事しています。

今お聞きした神社新報の戦後間もない頃の新聞紙面作成というのは、現在の紙面作成方法とは、全く違ふということが挙げられると思ひます。今はパソコンで、紙面作りの一つ一つのレイアウトもある程度構成できてしまふ。それがいいことか悪いことなのかどうかはわかりませんが、現在の新聞作りというのはそうした状況であり、かつ葦津先生のような理論的指導者もいらつしやらない。つまり、絶対的な主導者というか、社会科学の講話をしてくださるような方、ふらつと新報社にいらして時局の話、時の読み方をして戴くような方も今ではいらつしやらないという状況では、随分新聞作りの構成も違ふと思ひます。

そうした葦津先生がいらつしやつた頃の新聞作りにおいて、どういったところを一番重視していたのかということについてまず一点お伺ひしたいと思ひます。

また、時の流れを読むということを先ほど葦津泰國さんも仰つておられました。新聞を発行する時に葦津先生は何が一番重視されたのか、もし教えて戴ければと思ひます。先生の種々の著作や『神社新報五十年史』など、当時の紙面作りがわかるような本を読んでいる限りにおいては、何となく実

感というか直感として感じているところもありますが、是非、直接、葦津先生と御一緒に新聞の紙面作成をされた澁川先生にその頃の思い出をお聞きできればと思います。

澁川 これは当たっているかどうかは、わかりませんが、その当時の神社新報が一番やらなければならなかったのは、今神社界がどういうふうに動かされているのかということを知らせる。他はそれこそ神社本庁で通達を出すとか何とかいうことで行けるでしょうが、一番、神職に対して神社が今こういうふうに動く必要があるんだぞということを正しく報道していくことが、非常に一般から要求もされていましたし、本庁も宮川宗徳事務総長以下の人たちが一番必要であると考えていたわけです。ゆえに神社新報社という会社を創立したのであって、そういう神社界、一般からの要望に従って神社新報社が創立され、組織が整備されていった。

当時は、神社が無くなってしまいかも知れないという危機的状况下でもありましたから、神社界のマスコミ、情報紙である新報の動き方如何によって神社界の将来が決められて行くというようなものも多分にあったわけです。だから、そういう点で神社新報の使命というものが、非常に高かったというか、だからこそ、我々若い者も誇りを持って編集に従事することができたということだと思います。

これはつまらない話ですが、創立当時は、私は記者として

も勿論働いていましたが、一方で新聞をリヤカーに積んで渋谷郵便局まで行って別納のスタンプ押しをやらなければならぬという業務の仕事もこなしていたわけです。そうするとたまたまでしたが、その順路には國學院大學の剣道、柔道場がありました。その中では学生が演武をやったり稽古をしている。私から見ればもちろん彼らは下級生です。しかしながら、この連中が私を冷やかすわけです。背広を着て先輩面していたって結局は新聞積んでリヤカー引いてんじゃないかというような感じで見下すわけです。私からしてみれば、この野郎という感じもしましたが。でも、そういう姿、仕事ではあっても、神社界のために私が一所懸命働いているんだということには一つの誇りを持って、剣道場の下を通って渋谷郵便局に通っていたということなんです。そういう経験談も藤田さんの問いの答えになるかどうかかわからないけれども、私の実感、体験としての思いであり、回顧の一つです。

阪本 今、藤田さんから質問があったように、新報も本庁も神道文化会も、要するに神道指令が出た後に神社界をどうするか、どうしてゆくかということで一定の目的をもって設立された団体です。そういう意味ではそれぞれ誇りを持ち、これからも組織を運営してゆく必要があると思います。特に神社新報は神社界へ正しい情報を伝える、特に占領軍がどのような考えで占領行政を行おうとしているか。特に神社界に

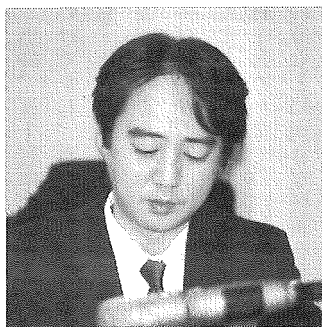
対してどのような政策をしてゆくのかということ、これは當時、神社新報でも宗教法人法の解説を出したり、神道指令の解説を出したりしていますが、そうしたものを出版した時代は、ある意味で言えば一種の立ち向かう敵というか、目に見える敵、これを正しく伝えないと神社界が団結できないということがあったと思うんですが、占領が解けて独立するといった頃の時期になると、宗教法人令の廃止、宗教法人法の制定もそうですが、それと軌を一にして、紀元節の復活運動が起こってきて、占領軍という一種の敵ではなくて、今度は国の内部に対して、つまり日本国内においては、ちょうど五十五年体制ができ上がる時期の、ある意味では保守と革新の非常な対決があった中で、とりあえず設立した神社本庁の体制が実際にいつまで続くかという意識もあったわけです。

当時、五十五年体制とはいっても戦後十年でまだ間もないわけですし、当初は占領を終えた後、この日本が、神社自体も十年先どうなるかもわからないわけです。そうした時に今後、どのような神社のあり方にするかということで、葦津先生はいわゆる戦前流の全く国家神道の復活は無理ですが、しかし単に一宗教法人として、仏教寺院やキリスト教会、新宗教を含めた全ての宗教法人が神社と同じようなものであるということに大きな疑義を呈し、ましてや伊勢の神宮や宮中と関係の深い勅祭の神社というものが、他の寺や教会、新興宗

教の教会などと同じ宗教法人であるということをそれで良しとするのかということで、広く言えばそうした国民精神の復活運動と同時に神社そのものをどう見るか、どう考えるか、そこに国家神道の見方というものがありました。

そうした中で、ちょうど私の父である阪本健一が昭和二十八年に伊勢の神宮に教導司として出てきた時に神宮文庫に來られて、そこで初めて父と出会うわけです。その際には父と葦津先生とはそうした国家神道時代の制度のことなんかを何度も色々お話しされたということを父と葦津先生との両方からお聞きした覚えがあるんですが、そういう点から見ても、藤さんは近代の神道史や憲法をはじめとする近代の諸法制に携わった官僚、特に井上毅などを研究しておられて、葦津先生の国家神道観というか、あるいは葦津先生の理想とされた神社のあり方、制度のあり方はどうであったのかという点について何か思うところがあればお聞かせ戴きたいと思います。私自身、あるいは泰國さんや澁川先生もある程度、こうした神社の制度、そのあり方に対する思いというものをお持ちだと思いますが、齊藤さんや藤田さんのような純然たる若手の研究者から見て、客観的に葦津先生の御論を読んで葦津先生のような姿の神社のあり方、あるいは国家神道観だったのではないかという点が、大体頭の中にあると想像しますのでお話して戴けますでしょうか。

齊藤 私は今回『新版 国家神道とは何だったのか』の解



題で、国家神道研究の歴史の中で、葦津彦先生の御研究がどう位置づけられるかということを書させていただきました。

そこで、阪本先生が仰った葦津先生が神社をどのように位置づけようと考えていらしたかにつきまして、この御著

書での葦津先生の「国家神道」への評価から考えますと、葦津先生は例えば私が研究しております井上毅に関しましては、社会的には神道を敬したが、真に神道を解した者とは言い難いとして、世俗合理主義者と捉えていらっしゃるが、そこからさきに徹底化していった戦前の神社行政に対する世俗合理的な官僚神道というものを批判されています。しかし、だからといって神社が「国家の宗祀」として公認されていたことを全く否定しているわけではございません。そうしたことはむしろ、きちんと評価をされていきました。

葦津先生はいわゆる「国家神道」でも、神社の独自性を非常に重んじられた方だと思います。ただ同時に「国家性」、「公共性」にもです。近年、「公共性」が話題となっています

が、そうしたところを非常に重視されたのではないかと感じています。

そこで、澁川先生にお伺いしたかったことの一つとして、昭和四十三年の明治維新百年の前後から、明治維新以降、近代の神社研究、神道研究を神社界で行っているということになり、その中で澁川先生も「国家神道」という言葉を使って「国家神道序説」という御論考を書かれています。昭和四十年代当時の状況と言いますか、当時の神社界の方々が国家神道の研究というものをどのような形で取り組もうとされていたのかを是非お聞かせいただきたいのですが。

澁川 それは私が『新勢力』に書いた論文ですね。

齊藤 そうです。神道文化会で昭和四十八年二月に発行された『戦後 神道論文選集』の中に収録されています。

澁川 あれは当時、東京を離れて湊川神社権宮司になっていた頃に執筆した論文で、祭祀を中心にして神職は神学を立てるといことがあっていいはずで、またそういうものがないければ本当に神社へ御奉仕しているということがはっきりしないという思いから述べてみたものです。そうした観点で論文が書けたというのは、実は葦津先生から、そういう視点から神職、神社はこうでなければならぬということをずっと教示戴いていたからなんです。

葦津先生からは特に「現場の神職というものは、個々の神

学というものを固めていくべきだろう」ということでした。先生は尚も「おまえは今度湊川神社へ行くんだから、そういうような信仰を固めるための努力をしないといけない」というお話しがあったわけです。私は先生の意を体して行つて、そして湊川神社でたまたま新勢力社が雑誌『新勢力』で明治百年のシリーズを出版されるというので、それに書いてみようというので、一応のものと言えるかどうか分かりませんが、とにかく論文を書いたわけです。そうしましたら、その後に私がまた神社本庁に教学部長として再び赴任してくることになったわけです。

そうした私の異動もやはり、この論文を書く上でのセツトになっていったんだというふうな感じを今でも受けています。つまり、次のステップくらいまで、つまりツーステップまではいかないが、ワンステップくらいは考えながらあれを書いたつもりなんです。

神道文化会が果たしてきた役割

阪本 先ほど齊藤さんからお話が出ましたが、昭和四十年代初頭は昭和四十二年の明治維新百年とか、戦後二十年とかといった言葉が盛んに言われた時代で、私も高校生で丁度、京都から東京へ来る時期でした。

今日は神道文化会の機関誌の『神道文化』の座談会です。今日は神道文化会の機関誌の『神道文化』の座談会です。で、私も父の健一から当時の状況を若干、聞いては知っておりますが、改めてここで私も神道文化会の理事という立場から、是非お伺いしたいことがあります。

神道文化会は設立以来、これまで沢山色々な出版物、特に学術的なものを多く出版していますが、その中でもやはり近代の神道、神社研究、神道にかかわる書物では、『明治維新神道百年史』の全五巻^⑩が挙げられると思います。あれは葦津先生が、先代の松山能夫専務理事等とともに、西田廣義先生も含めて、昭和四十年代前半の時期に編纂されたものです。現在、あれだけの執筆陣を揃えるのはまず至難の業のような感じがするほどに多くの専門家を揃えられています。勿論、葦津先生も書いておられますし、宮内庁掌典職の八束清貫先生をはじめ、色々な先生方が書いておられます。

ゆえに澁川先生の御記憶の中でもう一度、昭和四十年代前半の明治維新百年を機会にして神道の、広い意味の神宮との神職、伊勢の研究者との交流も含めて、ああいった神道研究のシリーズを出そうとした頃の機運というのは葦津先生が一種のリーダーシップを執られたものなのか、先ほど先生が言われたようにもう一度戦前の神道の歴史というものをきちんと把握して、今後のステップにしたいという一つの一種の中間的な集大成のような感じで企画されたのかどうか。松山文

彦宮司（本会専務理事）の父君である松山能夫宮司も亡くなられました、故松山宮司以外の当時の関係者も既に亡くなっていると思います。

私も父から種々聴いて詳しいメモでも取っておけば、また、違っていたのでしょうか、もう四十年前になりますと本当にわからなくなってしまうています。ゆえにここで澁川先生にその当時のお話を少しして戴きたいのです。

澁川 それは残念ですが、私もその当時の状況を他の人に語れるほど事情を知りません。というのは、私は当時、湊川神社の権宮司として神戸に赴任していて、中央の事情を詳しく知りません。神道文化会から出版された『戦後 神道論文選集』での論文、また『明治維新 神道百年史』の第一巻での論文「戦後、神道の歩み」はいずれも自分の責任だけを果たす立場で書いたんです。

阪本 葦津泰國さんはどうですか。何かご存知ありませんか。

葦津 いや、その時期がやはりある意味での神社本庁を中心とする神社体制の転換期なんです。だから澁川さんも昭和四十三年に湊川神社から庄本光政^⑨教学部長の後任として神社本庁に戻ってこられて、私も勸業証券を退職して神社新報社に入社したのが同じ四十三年です。

その一方で親父の珍彦が神社新報社を辞職したのも同じ四

十三年です。この年の三月に退職します。

私も詳細なことは聞いていませんが、やはりこの時期が葦津珍彦にとって大きな転換期であった。つまり珍彦自身も昭和四十一年までの神社本庁の歩みとこれからの本庁の歩みというものはやはり違うもので、一線を画したかったということもあるんでしょうね。理由としては、珍彦自身の病氣もありましたが。

澁川 やはり病氣が一つの原因でしたか。

葦津 勿論病氣というのがありましたね。それと紀元節が建国記念日として復活、法制化されたことは大きかった。紀元節復活の法案を国会で成立に持っていたところまでで、神社はいわゆるGHQによる占領の時代というものとの一つの区切り、というか決別と葦津は見たのでしょうか。

だからこそ、その後は神道文化会の仕事にも確かに力を入れ、色々と運動よりも話をするようにどんどん行って行きました。やはり戦後二十年を経過するまでは、神社本庁の機関紙である神社新報の編集というのが珍彦の一番の中心であったのを、この時期を機に徐々に学術的な部分に少しずつシフトしていきました。やはりそういう意味では、明治維新以降、百年を経た近代の神社制度というものに対する思い入れというのもあったのかも知れませんね。

阪本 その意味では本当に神社制度史をご存知であった西

田廣義先生も亡くなられてしまったのは残念です。『明治維新 神道百年史』の執筆者の中で御存命の方は、澁川先生の他は、臼田甚五郎、岡野弘彦、戸田義雄、鎌田純一、谷省吾各先生でしょうか。全五巻を三十二名ほどの先生方で執筆された本でしたが、その執筆者のほとんどが、今では物故者となってしまいました。ちなみにその書の中では岡野先生が折口信夫のことを書いておられたりもしています。

執筆者の方々は今では、随分皆さん御高齢になって、生きておられても昭和四十三年の頃が五十代、四十代であり、執筆者の方々にとっても無論、一種の転換期でした。

確かに紀元節の復活運動については、戦後から庄本光政先生がずっと神社本庁教学部長として、ずっと運動を牽引しておられて、一応、昭和四十一年六月二十五日の「建国記念の日」という形で復活した。それと軌を一にするように一種の国民精神の運動は、ある程度一つの区切りがついて、神社をめぐる問題として一つは、御承知の通り、昭和四十八年の第六十回の式年遷宮が始まって、伊勢の神宮の扱いの問題が大きくなってきます。その上に今度は昭和四十年一月のいわゆる津地鎮祭訴訟の提訴があり、昭和四十二年は地裁判決の出された年です。これが結局、昭和四十六年五月の名古屋高裁判決、昭和五十二年七月の最高裁での合憲判決まで続くこととなります。紀元節の復活や明治維新百年を迎えて、神社界

としては戦後から一つの区切りがついたわけですが、新たに起こった問題、つまり一種思いもしなかったような問題が沸き出すようになってきます。今まで当たり前だと思っていたものが津地鎮祭訴訟によって、神宮と国家との関係を如何にするか、靖國神社の国家護持という神社と国家との関わりの根幹にある問題も頓挫せざるを得ないような状況となってしまった。

現在では、私も神社界全体で言えば、いわば年輩の方になってきましたが、よく覚えているのは、明治維新百年記念の時期、つまり昭和三十一年に東京オリンピックが終わって、日本も一種、高度経済成長に乗って神社界もだんだん上向いてきた。神社の境内には〇〇会館とか〇〇殿と称する色々な建物が作られて、もはや本当に戦後ではないという時代になって、経済面ばかりが強調されるようになり、一種、神社界の根幹を揺るがすような宗教性の問題や公共性の問題が全部沸き出してきてしまった。そうした時代に葦津先生が『明治維新 神道百年史』の中で、葦津先生が帝国憲法時代の宗教と国家に関するような、『国家神道とは何だったのか』のものになる非常に学術的なものをお書きになって、そしてまた『明治維新 神道百年史』の中で「明治の神道人を回顧する」と題した座談会でも私の父が話していました、その他でも色々な座談会で明治の先人を語っていて、もう一度、神社界のあ

り方を改めて考える機運が当時出てきたというわけですが。

そういう時代背景があったわけですが、それすらも四十年前になりますと、私にとっても断片的な記憶で、ですから私は今覚えていますが、父に葦津先生が「湊川神社から、今度澁川謙一君が神社本庁に教学部長としてやってくるので、当時の総長から阪本健一先生もこれから頑張ってくださいと言われた」というのをよく覚えていますが、何か一種、この人事は葦津先生が考えられたシフトと言いますか、自身も御病気ではあったが、有為の人材を神社本庁に集めたいというので、いろいろ動かれたようです。

私の父も北野天満宮権宮司を辞めて葦津先生の差配であちこち行くはずだったのが、ある意味、東京への御縁があり、神社本庁に是非ということで新設される教学研究室に常任講師という肩書で来たということでした。そこで、岡田米夫先生などとともに神社本庁の教学も立て直す、あるいは元号法制化に向け、国民運動をも立て直すための調査、研究というような、ちょうどそういう時代になっていったと思います。

そういった経緯からみれば、実際、神道文化会にしても『戦後 神道論文選集』を纏めたのもそういう時期でしたし、或は『明治維新 神道百年史』もその一つですし、いずれにせよ一つの転換期に当たっていたということです。神社の公共性と宗教性をめぐる問題、これは戦前からの問題ですが、

齊藤さんが葦津先生の国家神道観というところで、先ほど触れられて、確かに随分捉えどころがないところもあります。

私は直接に葦津先生によく質問していましたが、私の問いに対する葦津先生の答えの中で、初めて私が納得したと思ったのが、「戦前において、あるいは今においてもどのような神社の体制が望ましいと思われるか？」という私の問いに、現在、国立大学は独立行政法人になりましたが、当時、葦津先生は戦前の国立大学に擬えて「君、昔の官立の大学だよ」と仰っていました。

つまり、神宮皇學館のような内務省立の官立専門学校は、当時文部省管轄下の帝國大学とも異なりますし、その後勅令をもって文部省所管の官立神宮皇學館大學となりましたが、無論帝國大学とも、今の国立大学とも制度的にも異なっている。さらには、国家が管理した国立大学ではあっても東京帝國大学と京都帝國大学では学風も教授も全然違うだろうと。まさに神社もそうであるべきだということです。つまり、それぞれの由緒によって国が関与していても画一化されないで、このような大学のあり方、戦前だって帝國大学の時代もあった。現在一橋大学となっている東京商科學校もそうです。国のものであるが、神社の場合、そうではなく国によって逆に画一化されて、そうした宗教性から何から何まで、画一化しようとした。それは葦津先生がよく仰っていたものですか

ら、確かに先生は「国家の宗祀」ではあるが、神社の独自性、由緒といったものを尊重する制度がないといけない。その点で、私はさすがに葦津先生の発想だなという感じを持っていました。空理空論ではなくて、具体的な事例として、神社のあり方をお示しになったことを鮮明に覚えています。こうした話は先生はよく話しておられましたか。

『思想の科学』と葦津珍彦の交友関係

葦津 ちょうど私が神社新報社に一緒に入社した頃ですが、その時期に阪本さんの先ほどの話のようなことは毎日のように父に言われていた時期があり、その話と重なったりする気がします。しかしながら、やはり親父の中にある全国の神社のあり方というものは現在のような形態と全く性格の違うものなんですね。完全に異なってきた。そして、私はこの時期に親父の中で神社本庁の使命というものが、少しずつ変わってきたのではないかとこの認識を持っています。

例えば、「これからの本庁はいかにあるべきか」という話に繋がることだとも思いますが、澁川さんと珍彦とが度々やり取りした手紙の中にもあります。やはり戦後の二十年間の神社本庁というものは、とにかくずっとGHQの占領下で無茶苦茶にされてきた神社を復興するというにあった。伊

勢の神宮についても、とにかく戦後、昭和二十八年に曲がりなりにも第五十九回の式年遷宮ができて、社会的には紀元節も建国記念日として復活して、とにかく、初めて戦後、神社界がある意味、復活への第一歩を踏み出したという昭和四十年代初めの時点までの間は、神社本庁はある種、大日本帝国憲法時代の国家、つまり神社局のような役割を担っていた。ばよかったんだという発想が基本にあると思います。

そして、諸社、つまり全国の各神社はそれぞれの独自の活動というものをやっていく一方、次代の神社本庁はこれから徐々に戦後から二十年ほど続けてきたカリスマのような、あらゆるものに対する指導というような形式ではなく、神社本庁という組織の姿勢というものをさらに整えて次のステップに走るべき時期だという思いもあったのではないかと思います。

息子の私に対する話でも、あの頃から神社本庁一辺倒というよりも、やはり神社界以外の話をするようになってきて、私に宮崎宮や大神一族の話を始めたのもその時期からです。やはり、時代に対する認識も時代にに応じて変わっていく時代であったということでしょうか。今までなら大日本帝国憲法と教育勅語での徳目であった。

しかし、昭和四十年代以降はそういう時代ではなくなってきた。それだけ言ったのではもう通じないというか、新し

い何か牽引力になるものがないと、もうこれ以上、神社界が前に進めないという一つの曲がり角の時期、新しい次の時代を迎えたという認識、先見の明というか、時の流れを読んでいたのではないかと思います。

阪本 先ほど、休憩時間に鶴見俊輔²⁰という文芸評論家、哲



学者の名前が話題に出てきましたが、葦津先生は神社界だけでなく、広くいわゆる社会思想家、言論界、評論家の方々とお付き合いもあり、ミニコミ誌ではありましたが色々な雑誌に論を書かれて、それが様々な業界の人々が注目するところとなった。たまたま

話題に出ました鶴見俊輔²⁰さんにしても、竹内好²¹さんにしても市井三郎²²さんにしても、一番問題となったきっかけは、やはり『思想の科学』の天皇制特集であったと思います。『思想の科学』が出版されて、その関係で色々な事件が起こった後、その縁でということで、葦津先生の昭和四十年以降は神道文化会での活動も含めて、広くジャーナリズムと言いますか、思想界、論壇で活躍されて単に神社界のみならず、広く日本の真の保守というものを力説されたということで高い評価を

得ています。しかし、その辺のところ澁川先生も泰國さんもよく御存じですが、藤田さんのような若手研究者たちもある程度、客観的、例えば「保守の思想」で橋川文三²³さんたちが書いていることを、唯一取り上げているのが、葦津先生だけですし、そういう意味で葦津先生の活動あるいは、特に言論活動、神社界だけではないところでいかに影響を与えているかということです。

そういう意味でも未だに色々な人々に影響を与え続けているのですが、神社新報の記者として、外に目を向けて色々論を書いてきた藤田さんはそのあたり得意でしょうから、新報の記者、ジャーナリストとして発言戴ければと思います。いささかテストみたいな感じですが（笑）。

藤田 そういうジャーナリストティックなものを私は持ち得ていないものですから、先ほどお聞きしたように新聞作りにおいても困っていて、それで先ほど澁川先生に御質問申し上げたわけです。

葦津先生のジャーナリズムというか神道ジャーナリズムと言ってよいのか、そういったときの自身の立場、あるいは『思想の科学』などで論を書かれる場合にはどういうお立場であったのでしょうか。

例えば保守という立場なのか、あるいは私は根幹には葦津先生は神道人というものがしっかりとあって発言されていた

のではと思っています。

葦津先生自身の立場として、昭和二十一年に公刊した『神国の民の心』に黒を白としてしまうような理論構築も時にはなされたということを仰っておられます。あと一つは左翼というか、いわゆる自分たちの意見とは全く異なる人々に対して、実名を出さずにあえて占領軍の亜流であるとか、エビゴーンというか、そうした言い方、述べ方をされている論述もありますし、敢えて実名、固有名詞を出して相手側を攻撃するやり方もあったと思いますが、そうされなかった訳は一体なんだったのかということをお聞きしたいのですが。

例えば『国家神道とは何だったのか』でも、いわば国家神道批判をする人々、占領軍も国家神道そのものに対する批判があったと思いますが、占領軍に追従するような亜流の知識人たち、葦津先生は日本人の知識人たちという言い方をされておられますが、敢えてその当時の名前を出しますと村上重良さんとか、そうした方々の固有名詞を出して論じられるやり方はなされずに、全体として客観的に述べることによって、そうした人々に対しても反論していくといったやり方だったと思います。そうした論じ方についてお聞きしたいのです。

葦津 それは珍彦にとって大したことではないと思います。いわゆる戦術論だと思います。彼は猿山の猿みたいに自分がボスザルとして力があって乗っかっているんじゃない、その

グループの声を全体の中の一人として述べている人にすぎない。そんな人間に、あえて四つに組んで猿山を攻撃するのにお山の大将を攻めるようなことをしてみても仕方がないということですよ。全部纏めて一括して攻撃した方がいいといううなことであって、つまり、喧嘩のやり方ですね。その点珍彦は元来、喧嘩が好きでしたからね。阪本さんはその点、どう思いますか。

阪本 いや私はそれで葦津先生によく言われました。「君、村上重良²⁴なんて固有名詞を持ち出して反論のようなことを書いているが、あんなやつを相手にしたんじゃない駄目だよ」と言われましたね。葦津先生の「固有名詞を出さなかった方がいい」という点については、私自身の立場は違いました。

私は御用言論人とか亜流文化人という書き方は何となく、余り好きじゃない。葦津先生は「君もそんな村上なんかいちいち取り上げなくていいよ。取るに足らん奴だよ」というようなことを仰っていました。取るに足らん奴だよ」ので、取るに足らないとはいっても村上重良という人物は学者としては巨大な敵だし、大江志乃夫²⁵にしてみても同じだということをおっしゃっていました。その戦術論というのか、葦津先生はそうした一種戦術的なところは、私とはやはり大きく異なった部分があったと思います。

あまり司会が長々と話すのも何ですが、故人となってしまう

いました上田賢治國學院大學学長、神道文化会の常務理事を長年務められました先生も同じようなことをよく仰っていました。つまり葦津先生は「言論人・ジャーナリストは、簡単に言えば今できることと言えることを、七、八割でやれ」と。でも「研究者は十年、二十年かけて一〇〇%をやる」だろうが、俺たちはそんなことはできない。それをいちいち、今村上重良がどう言っているとか、誰彼がこう言っているではなくて、そうした連中に対して最大公約数をもって、「これは違うんじゃないか」ということを言うべきだということは、よく仰っていました。

つまり、ジャーナリスト・言論人とそうした研究者との役割は常に背中合わせにある。でも葦津先生にとって、自分自身、つまり言論人を支える、自分の周りに一種の研究者という学問的なブレーションというのが必要であった。その観点では上田賢治先生との出会いもまさにそうだったと思います。

葦津先生からしてみれば、自分も神道人であるということ、それを確かめるために神道神学や近世国学をやっておられた上田先生の話をつくり聞きたいということで、かつて國學院大學の日本文化研究所を訪ねられたことがありました。晩年になられてからは、めったに鎌倉から渋谷に出て来られることの無くなった葦津先生がある日、わざわざ上田先生の研究室を訪ねて来られたことがありました。

つまり、葦津先生にはきちんとした言論人と研究者との使い分けがあった。だから、研究者に対して、ものすごい配慮があったと思います。

私が一番『国家神道とは何だったのか』の編集をしている時のことで思い出すのが、なぜ註を執筆した私との共著にされなかったのかと聞いた時のことです。

先生は、「この本の論は自分の考えだ。でも君と僕は一緒じゃないし、君自身も将来、考え方が変わることがあるだろう。だからこの『国家神道とは何だったのか』の本に付く註というものは客観的なものだが、本論というのは俺の考え方で君と一緒に巻き込むと君の将来というものがあるからだ」とものすごく心配して戴いたのは今でもよく覚えています。

つまり、そういった戦術というより、人への思いやりというか、戦いも単なる勝つか負けるかではなくて、そうした相手の心や立場を見計らってから論を述べるという先生だったと思います。

ですから、山縣大武二百年祭の時でしたか、鶴見俊輔と竹内好と葦津先生と私の父が一緒に写った写真が残っていて、色々かつての思い出話を聞いた時も、本当に和氣藹々で互いに思想や立場は全然違っても、心からお互いの立場を理解していた。だからこそ、そうした人間に対してはちゃんと実名を上げてきちんと、そういう一種の戦術と言えは戦術で

すが、目標をきちっと見定めた言論活動をされていたということは振り返ってみて感じることの一つです。⁽²⁸⁾

多分、先ほど藤田さんが葦津泰國さんと澁川先生にお聞きしたかったのはそういうことではないかと思えます。僕は泰國さんも珍彦と同じような考えだと思うんですね。

藤田 そうしますと『思想の科学』でも共同研究として、市井さんとか、鶴見俊輔さんらと同じ本に論文を寄稿したり、また同席してお話になることというのは、お互い立場は違うが、ある程度、互いの交流を通じてさらに何か生み出すものがあるのではないかとのお考えがあって、実際に対峙してお話をされるということでしょうか。

葦津 その話とは別になってしまいかも知れませんが、珍彦が大学ノートに何冊ものメモを書き残しています。まだ我が家に保管していますが、そういう資料というものが、近年、古くなってしまっただけで字が判読しにくくなっているの、そろそろ捨てようと思っています。

結局、珍彦であっても結構、人に見えないところでは、一所懸命に努力していたとか、やはり近代の神社に関する事象一つとってみても、それがどういふことかといふことを丹念に調べた上で人に話している。でも珍彦がすごいのは話している時には、相手に億尾も見せずに対峙して話すといふこともありまして。

阪本 今日は折角、葦津先生の肉親である長男の泰國さんが出席しておられるのでお聞きしたいのですが、葦津先生にこういう言い方では、非常にいちゃもんをつけるような感じになってしましますが、余り褒めすぎても仕方がないと思えますのでちょっと聞いてみたいことのひとつとして、先ほど「時には黒を白とも言い張るような弁論術を用いて神道のために論じた」と、『神国の民の心』でも先生が書いておられますが、全く真つ黒なものを白というふうな論理は、実は照れ隠しで非常にシャイな方であったかと思っております。

泰國さんも先生と勿論親子なので似ていると思いますが息子から見て葦津先生は、照れ屋で自分を一種偽悪家ぶるといふか、そこが逆に額面通り取られない。こうした点が、本当は正しいことであっても逆に誤解を生むところがあったと私は思います。

葦津 ちょっと褒め過ぎといふか言い過ぎていると思いませんか。「黒を白」なんてね、そこまで珍彦はあんまり言っていないと思うんですよ。でも、やっぱりどこでどういふふうなことを述べるかという部分は気になる。それと、やはり少し気取りもあったでしょうね。

阪本 それとやはり神社界を含め、保守の人材不足を身に染みておられたことがあるのではないかと思います。だからこそ色々な論を書いておられた。

葦津 「保守論壇には一杯いるぞ、こっちは」というのを見せつけるために。

ただ、僕がよく覚えていますが、珍彦から「学者の文と俺の主張と違うところはどこか」って言われたんですが、珍彦の文章というのは論を積み上げていって結論を出すんじゃないんです。はじめに結論ありきなんです。しかも、もうそれは不動のものなんです。こうでなくてははいけない。それをみんなになるほどなど思わせるために論が必要であった。だから、論文というスタイルはとっているけれども、実にその辺のところは割り切っている。そういうものの書き方をするのが、葦津珍彦だったと思います。

阪本 謎の人物ですよ（笑）。

葦津 いや、彼は学者じゃない。神道を語っているのですよ。だから、喧嘩は勝たなければいけないというので。

藤田 あと一つ、突拍子もないことですが、『思想の科学』の話は兎も角として、葦津先生は神社新報の主筆を辞めて、『新勢力』あるいは後年『小日本』⁽²⁾に書かれるようになりま

す。
私は神職の家の出身ではありませんが、幼少の頃、実家に『小日本』と赤い字で書いた冊子が家にあったものですから、幼い頃、これは何だろうと思って読んだ記憶があります。

その『小日本』のようないわば思想誌、ミニコミ誌という

か、そうしたものに葦津先生が書く価値を見出していたのは何故か、何故そこに毎回というか、多くの論を書き続けていたのだろうかというのを実に不思議に思っていました。

これは大原康男先生に別の機会にお聞きした話ですが、かつて『Voice』であるとか、保守的な雑誌に葦津先生に対談として出て戴いてお話し戴いたが、それは半ば無理矢理に出て戴いたような形であった。そうしたいわゆる大衆誌というか、マスコミというものと、ミニコミ誌で着実にお書きになっていくことの意味というか、先生方にもう少し教えていただければと思います。

葦津 どうですか。これは色々な意見があると思いますが、私自身が思うには、珍彦はマスコミに信を置いていなかったと思うのです。珍彦自身が神社新報の主筆をはじめ、マスコミに関与しながらもね。

やはり、それよりも自分の主張というものをただただ存分にやる。本人が言いもしないのに余計なことを書き換えてみたり追加したりといったことをやるような雑誌社、新聞社は相手にしない、したくないということが非常に強かったんじゃないかと思えます。ほとんど余程のことがない限り、神社界以外の外に向いた雑誌には書いていないですね。

阪本 それがあまりジャーナリズムに出られるのを嫌がったということに繋がるわけですね。

葦津 そうです。珍彦はそれを「俺の口調に似せて、ちょっと書きやがって」というようなことを言っていたようなことが随分あった。

昔、朝日新聞のある記者が珍彦にやけに気に入られたということがあります。この記者というのが、何故気に入られたかというと、珍彦へのインタビューやコラムについて、朝日新聞社の編集部の方での書き換えを全くしなかったというか、編集部に全く訂正をさせなかったからです。それで気に入ったわけです。珍彦はその記者に、「ここは俺の言った言葉じゃない」って言って記事に赤を入れて持って帰らせていました。たった一つのコラム、一行、二行を書くのに。

さらにはその記者が結局、自分のところを三度も往復したと。そして、最後に「よし、これは俺が責任持つ」と言って渡して、社へ帰った後、その記事が掲載された。珍彦は「俺のコラムにそれだけのことをする朝日も随分落ちたなあ。でも、そんな記者はあいつだけだったよ」というようなことを話していたことがありました。

『国家神道とは何だったのか』の執筆をめぐって

阪本 齊藤さん、折角ですから澁川、葦津さん御兩人にお聞きしたいことは。

齊藤 先ほども申し上げましたように、私は学問の世界における国家神道研究という立場で『国家神道とは何だったのか』をどう位置づけられるかということを解題で書かせていただきます。

そこで先ほど、研究者とジャーナリストの違いというお話が阪本先生からございましたが、葦津先生御自身は「私は研究者ではない」と公言されていたというところで、別に『国家神道とは何だったのか』の御著書も学問の世界でどうだこうだとかということは全く念頭に置かれていなかったと考えられますが、ただ葦津先生御自身、全く意図されていなかったにせよ、この本が出ることによって、それまでの偏見や先入観に基づいた国家神道に対する考え方、それはお話にも出ましたが、津地鎮祭訴訟の最高裁判決に関わるようなものも含めて、この神道指令以降、当時まで一般に流布していた非常に根強い国家神道観＝軍国主義的な神道、神社と見られていた考え方に大きく修正を促されたというか、一石を投じられたということ是非常に画期的でありまして、これは学問の世界においてもこの葦津先生の御著書が出たことによって従来の国家神道の定義の問題や国家神道に関する理論や研究を転換させる契機になりました。そうした意味では葦津珍彦という人物を研究者として、学問的にも非常に明確な位置づけができるわけです。

もう一つ神社界における国家神道研究を考えました時に、それは戦前の埴瑞比古先生や阪本健一先生などの近代神道史研究や葦津先生の御著書等も含めて非常に重要なことは、先ほど神社のあり方をどう考えるかということがございましたが、国家神道の時代、並びにその制度というものを、単に過去のものとして見るのではなくて今現在や将来を考える上での材料とする。つまり、現在、そして将来的に神社がどうあるべきかということを考えるためにも、戦前の国家神道を考えるということが神社界の国家神道研究における大きな特徴であると思います。そうした意味でも葦津先生の『国家神道とは何だったのか』は国家神道研究を行うことの重要性や深さを教えてくれるものだと思います。

そこですが、そもそもこの本は葦津先生が『新勢力』が廃刊になった後、昭和六十年五月、六月号の『小日本』第六十三号にこの『国家神道とは何だったのか』（編集部注 昭和六十年十二月の第六十八号までの計五回）を矢島三郎のペンネームで公表されたのが初めてであると思いますが、『神社新報』で小野祖教先生がこれに対する書評を書かれて、その後昭和六十二年四月二十九日に神社新報社から出版（当初は非売品）されました。その間には昭和六十年八月の中曽根首相による靖國神社公式参拝もありました。まさにこれは『小日本』に連載中の出来事でした。そうした中で『国家神道とは何だっ

たのか』を『小日本』に最初に書いた頃の事情を含めまして、葦津先生が執筆されるに至った経緯、これは著書にも若干記されているところですが、それからその後、神社新報社から刊行された背景にあるものは何だったのかということを御存知であれば教えて戴きたいと思います。

葦津 私はその点については、新報にはいたけれども余り深く関わっていません。私はただただジャーナリストであっただけですから。今喧嘩するのにあの手で打って出るのがいかに、この手でやるのがいいかと。

考えてみれば、あの本が出たのは、ある意味でいい時期、タイミングなんじゃないか位に思っていました。私自身が余り深く知る問題でなかったのです。深くは知らない。

阪本 佐野さんはどうですか。

佐野 話が少しズレるかも知れませんが、村上重良の名前に対して、どうして直接の名前を使うのか使わないのかっていうことがあったのかというと、私が神社本庁に奉職していた時代に葦津先生から聞いたのは、私は戦前の星野輝興さんの問題の時代から始まって、宮中祭祀の問題などを一番勉強させられたわけです。それと相通じる部分があるかも知れませんが、神社本庁の草創期に柳田國男・折口信夫と神社本庁との直接的な関与を無くすということを葦津先生の主導でやったわけです。

その時期には、特定の個人を特定の組織から外す、関係を無くすことによって、その組織を守るなり方向性を明確にするという目標があって、それこそ、まさに戦略としてやっていたのであって、神社本庁と縁を切らせたということは、神社界が決して折口・柳田の学問自体、その思想、人格、研究を否定するものでは全くなかったということです。柳田、折口の学問、それは高く評価するが、今、本庁という組織の中で彼らとの関係をそのままにしておくこととそれこそ終戦当初、神社を潰すと考えていた占領軍の思うツボになってしまいうから涙をのんで彼らとの関係を切ると。そういう趣旨だということは何度か聞いたわけです。しかし、そういう時期には相手となる左翼などの個人をターゲットにして、トコトン喧嘩をすることができた。しかし、村上重良さんの『国家神道』が出版される頃位になってしまうと、彼との縁を切ったところどうにもならない。ではどこを切ればいいのか、例えば慶応義塾大学をクビにすることもできないし、そういう戦略が立たないということが一つあったと思います。だから結局、猿山の猿全体をもって彼らを批判していかないことには戦略が立たないということで、そういう戦略の中で個人を相手にしないで喧嘩を売るにはどうやったらいのかという理屈を立てていく中で、『小日本』の連載という形になっていかなるをえなかったのかなというふうに私は考えているのですが。

阪本 私も佐野さんの話をお聞きしていて、葦津先生と直接、『国家神道』とは何だったのか』を出版するまで、随分一緒に泊り込みで合宿をして悲惨な目にあったことを思い出しました。

佐野 まさにその戦略に巻き込まれて阪本さんが註を書かれたわけだから、その戦略というか出版に至るまでの内部事情は阪本さんが一番詳しいと思います。

阪本 それ以前に私は神社新報に記者として入社してからのこととして、昭和五十五年にサンケイ新聞社（現産経新聞社）から発行された『大日本帝国憲法制定史』の編集があったんですね。それが一種の伏線になっていまして、私が葦津先生の助手のような形であちこちの図書館や資料館に行って資料をとってきて、それを見て先生は一人で『大日本帝国憲法制定史』を書かれた。決して大石義雄先生（京都大学名誉教授）や宮田豊先生（当時京都産業大学教授）が書かれたわけではなかった。実際は全部、葦津先生の筆によるものでした。ちょっと余計な話になりますが、明治神宮が『大日本帝国憲法制定史』を出す時には本来、委員会組織で個々に委員が執筆する形で編集作業、発刊という次第にしたかったわけですが、葦津先生が「色々な委員にやらせても纏まった論にはならない」と。一種、通史的な意味で帝国憲法をどう見るかということでは是非「俺がやる」というので一人で書かれたわ

けです。特に『大日本帝国憲法制定史』そのものには書かれていませんが、不文の憲法である祭祀大権、天皇の祭祀あるいは皇室典範の問題、そして国家神道の問題。それが昭和五十年代に、津地鎮祭訴訟が終わってからも一度改めて、「単に訴訟に勝った、勝ったと浮かれていては駄目なんだ、基礎的な勉強をさらに積み重ねておかねければならない」ということで、まず戦前の憲法体制はどうなのかというのを、その時に私は毎日のように先生の助手のような状態で色々なことをやりまして、それが実は伏線にあったんですね。

その後、御存知の通り大江志乃夫さんが岩波新書に『靖國神社』を書いたりして、結局、靖國神社の問題が昭和六十年の中曽根首相の参拝の問題からまた浮上してきて、そろそろまた国家神道に関する問題がうるさくなってきた。それで私と大原さんで編集していた『新勢力』は当時、商法の改正その他の事情で廃刊となり、その当時、『新勢力』とは別に宮崎正顕さんが『小日本』を発行していました。ゆえに、一種メディアの媒体としては『小日本』に書くということでした。それで連載されて、その頃から、さっき申し上げましたように、要するに葦津先生は、「自分としては、論は書けるけれどもその論を補強する部分についてはとてもできない」と。しかし、自分の論だけは出しておきたいというので、先生は私に何度も「君、見ておきたまえ」というので、『小日本』に連

載される前のゲラ段階から原稿を私は見ていました。しかし、そんな状態でしたから、逆に原稿を何度も読んでいただけにこれは注なんか書けないと思いました。これはエライことになったなと思っていましたが、先生の考え方では要するに帝国憲法の中で神社というのは一体どう位置づけられたのか問題なのであって、『大日本帝国憲法制定史』の時にはあったように近代の神社と国家との関係をもう一度改めて問い直さなければならぬという思いがあったようです。

当時の時代背景としては今申し上げたように津地鎮祭訴訟の最高裁判決が出て、最高裁で勝訴したけれども実はその勝訴というものは本当の勝ち方ではないということ。これは靖國神社の問題において、結果的にはまた浮上してきた。また当時の研究状況としても、今、齊藤さんは井上毅の研究をやっていますが、例えば、中島三千男さんとか色々な人が地道な研究をやり出したんですね、いわゆる国家神道の時代に対して。

そうした、村上重良さんだけではない、純然たる研究者がやり出してきた。私もちょうど昭和五十年代から国家神道に関する研究をやってきた。その中で葦津先生が言われたのが、要するに国家神道を批判するというのは、当時は神社界でも一つタブー視されていたことだったんですね。

今でも覚えているのが、ちょうど亡父健一が昭和五十八年

に下関の住吉神社からやってきた時期のことですが、当時父ももう年も取っていましたから、少し短気になっていたのを知りませんが、要するに葦津先生の書で国家神道、所詮は境内がキレイになって会計制度が整備された位のものだという、その一文だけ読んでも親父は激怒していたことがありましたね。その一文だけでも「戦前の制度や時代背景、さまざまな経緯が簡単に切り捨てられた」と。

つまり、そういった意味で非常に論争的な、神社界の内部の一番、指導者的な立場の人物から戦前の国家神道のある部分を否定する論が、初めて出たんですね。ですから、そういう意味では神社界内部にとっても、あるいは私の父親にとっても一種、衝撃的な部分があった。それで小野祖教先生にどう思うかというので、『神社新報』へ書評を書いてもらうことになった。小野先生は戦前も御存知ですが、戦後間もない頃の神社本庁の教学課長もやっておられて、但し純然たる国家神道の研究者ではなかったが、小野先生も例に新報に書いておられる通りに感想で、徐々にこうした論の地ならしをされたんですね。つまり、小野さんにある程度、押えるところを内部で押えてもらう。うちの親父も含めて。

しかし、そういうことで、今までの国家神道論を単に研究者とか外部だけに對してだけではなくて内部自身に反省すべきところは反省するという、戦前が丸ごと悪か善かという論

の立て方ではなくて、あるべき神社の姿を知るにはまず過去の姿を知らなければならない。でも、これはあくまで一種の考え方に過ぎないから、後の人はちゃんとやってくれと最後に書いてあるのはまさにそういうことで、託された私としては最後のメッセージだという感じがします。

後は御覽の通り、だんだん一種の私的な部分、『神国の民の心』もそうですし、最後の高山昇^{シノブ}に関する『一神道人の生涯―高山昇先生を回想して』著書もそうですけれど、要するに神道人として、だから私は神道人としての外に對する、あるいは内部に對しての神道人をモロに出さないで書かれたものでは最後だと思う。後は要するに自分の、赤裸々な胸の思いを語られた。私は『葦津珍彦選集』で、解題を書きましたが、本当にもう長いことお世話になって、誰よりも一番長い間いたと思うんですが本当に鬼気迫るような、もう何もなかったですね。最後に葦津先生が言われたのが、自分は弟子はたくさんいたが、長い間一緒にいても本当に自分のことをわかってくれるのはそうはいなかったということ、社会科学の部分とか色々な部分で弟子はいたが、一種、一人の神道人としての自分をなかなか理解してくれる者はいなかったということとは仰っていて、『神国の民の心』をこれだけは「是非、お前にこれを読んでくれ」ということがありました。先生が「マルをつけてマーカーをしてあるので、ココとココだけは

読め」というのは今でも覚えています。そういうふうに、あの本は外に對しての最後の発言ではないかと私は思います。

葦津 さっき話しましたが、怒りっぽい親父が非常に自分を抑えてやってきたと言いましたが、昭和六十年頃になるとやはり年も取っていましたから、そう我慢できることもできなくなってくる。「そろそろ自分の言いたいことを言ってみてやらないと俺は死んじゃうよ」というので、やはりそこで一つのケジメをつけて、あとは自分の思うことを書きたいということをしきりにあのころから言うようになってきて、阪本さんなんかもあの頃に随分聞かされたと思いますが、あれから葦津珍彦自身、自分の神道、神道観というものを少し表に出そうとした。十分出せないで終わったかもしれないけれども変わってきましたね、物の書き方が。

阪本 晩年になりますが、その頃に大嘗祭の問題に関心を示されて、結局、葦津先生は「国事行為じゃなくていい、皇室の公事でいい」ということで、上田賢治先生なんかとガチンコで意見が対立した時に、上田先生からも「葦津珍彦さんは、何を考えてんのかよくわからない」と。本当に大嘗祭の大事なことは何なのかとか、そういうことを簡単に片付けてしまうのは神道人としてどうなんだろうかという思いも、身近にいた先生方からもあったことは事実ですね。特に上田先生はああいった性格の方でしたから、割合直接に「それは先

生、神道としてどうなんでしょうか」というようなことを仰っていて、そこである時に自分自身の神道観というか、神道思想、作法というものの一つの自分なりの思いを持っていた。

それゆえに、或は私が当時なんでこんなことを気にされるのかなって思ったことの一つに「君、拝む時どうするかね。僕はベッドでこうやるだけだよ。パンパンって。いかんかね、これで」というようなことを仰ったことを思い出します。

その点については、例えば、神主ならば「こうしなきゃならない」とか言うかもしれない。お墓への作法一つにしても。晩年は特に何故かやはりそういった、外から葦津先生が神道人であるか、神主であるかということを見られることを恐れていたというのは、私は随分先生は弱気になられたんだなという感じが當時しました。なぜこんなことを気にされるのだろうと。以前にも書きましたが。

やはり最終的には葦津珍彦、神道人としての自身のよりどころは一体何だったのかと。そこは最後は自分に帰らなければならぬし、勿論そこには葦津家という代々続く神職の家という問題がある。ですから、私は先生の人生としては本当に完結した、一生懸命やってこられた、最後は自分自身に帰られていったというふうには思っていますし、だからこそ、『国家神道とは何だったのか』というのは東洋大学のエルン

ストロコバント教授が書いていましたが、本当に本論を読めば明確にこういう立場でこう書いているということがわかる。恐らく渾身の力を込めて書かれたものだと思います。

だからといって、葦津先生が『国家神道とは何だったのか』を書いて、その当時の村上重良さんが作り出した国家神道観や国家神道の研究状況を一変してやりたいとか、靖國神社問題とか、そうした政教問題を直接的にターゲットにして何かしたいということではなかったような感じがしています。

葦津 政治的な動きに関しては難しいね。そこは確かに。ちよっと珍彦の思い、真意は掴みにくいと思います。

阪本 私自身も何だか知らないうちにこの本の刊行についてはバババツと巻き込まれたという感じでしたので、本当にその葦津先生の真意というものがよくわからない部分もあります。

おそらく、先生はある程度、その時までには目標があつて、「これを書きたまえ」と。確か私は註で靖國神社のことを書いた時に、ちょうど「君、伊勢と靖國神社だけは、官国幣社保存金の導入の時でもこれだけは別格だったんだ」と言っていました。その先生の個々の事象への指示、目標としてははっきり理解できたと思います。全体となると実によくわからな。何と言えいいのか、つまり敵が見えにくくなって、あちこち叩いても色々な問題が次々に出てくるという一種の焦

燥感みたいなものがあつたのかなと。それで最後に守るべきものは伊勢の神宮と靖國神社だけだということは、ちょうど『国家神道とは何だったのか』が出た時期に仰っていて、それで私も靖國神社に関する論を書かされたのを覚えていますが。そういう意味で、だんだん自分に沈潜していくという契機になったのもこれかなという感じはありますね、いきさつから言えば。

それとやはり大きいのは先生が長年ずっと書き続けてこられたミニコミ誌というか、『新勢力』が廃刊してしまった頃の時期でもありました。

葦津 そういうこともあるね。

阪本 だからこそ、宮崎正顕さんがその後、『小日本』を必死になつて出した。

葦津 私は息子として、一時期を除いてずっと親父と一緒に暮らしていましたから。

やはりこの時期、もう少し以前からですが、珍彦の文章が乱れるんですね。今までの文の調子から。それで、「親父、少し文章が変わってきんじゃないか」って。「ここはやっぱり書き換えた方がいいな」って、赤字を入れるようなことが無くなつてきている。これは他のところでもですが。そういうようなものも出始めてきていた。珍彦自身、体力がだんだん落ちてきていた。そういうようなことは自身でも少しずつ

感じて、この辺で何かを出版して一つのケジメをつけようというのもあったんじゃないかと思います。

昭和五十年代以降の葦津珍彦

阪本 ゆえに私の父と一緒に神社本庁の教学委員を辞任した時期もこれと軌を一にしている。昭和五十年代の終わり頃から出てくるとありますが、社会というか神社界にいうか何かに対する一種の焦燥感というか諦めのようなものがありましたね。

葦津 神社本庁だけでなく、神道文化会についてもあったね。

阪本 神道文化会についても少しありましたね。さらにいえば、平成元年に現在の松山文彦専務理事の父で先代宮司の松山能夫専務理事と徳川宗敬神社本庁統理（当時神道文化会会長）も逝去してしまった。神道文化会を物心両面で支えてきた東京大神宮の松山宮司と会長の徳川統理が逝去したことで、「もうこれは……」と仰っていたこともありです。しかし、そういう時期だったからこそ、上田先生と私は、神道文化会は潰してはいけないと一所懸命に頑張ってきました。特に平成以後は特に上田先生と二人三脚で神道文化会を盛り立ててきました。



晩年の葦津珍彦

葦津先生のように、「もう時代も変わったから」と簡単に潰してもいいというようなことを仰る思いもわかりますが、私と上田先生とは、何とかこれまでの神道文化会の学術的な活動などを含めてそのやってきた功績、事業の一つ一つについては非常に意義があることでもあり、この会ができた経緯からしても引き続きなんとか会を継続して頑張っていこうということで、ここまでやってきたわけです。

葦津先生の手を全く離れてからの活動は、皆さんご承知の通りで、例えば第十五輯以降、リニューアルした神道文化叢書の刊行は既に第三十一輯目を迎え、うち十数人は歴史学や

ました。

神道文化会、神社本庁、神社新報社の関係

藤本（神道文化会事務局）　そういう意味で神道文化会、神社本庁、神社新報社という関係というのは、葦津先生はそもそものように考えておられたのでしょうか。泰國さんにも少しお伺いしたいんですが。

澁川　この関係は難しい話ですね。

阪本　一つはこの時期が、ちょうど本庁、文化会、新報という組織のそれぞれの境界というか役割が、当初と比べてわかりにくくなった時期でもあったということもあります。

佐野　ちょうどその頃になって、神社本庁という法人、つまり人格をもった全国組織が葦津先生とは全く無関係に自身で動くようになってしまったわけなんです。

宮川宗徳さんと一緒に神社本庁を設立した当初から二十一年位は、神社本庁はこうあるべきだという意見、オピニオンが、その当時だけではないにしても神社新報、その他を通じて、ずっと動かし続けていたと思うのです。しかし、ある時期から、意味合いとして捉えれば、どんどん神社本庁という組織自身が怪物になってきてしまった。葦津先生のコントロールの効かない怪物になってしまった。そういう要素があったの

宗教学をはじめ、博士の学位を取得していることはいうまでもありません。また神青協と共同事業として行なっている「杜のシリーズ」などの児童用教化冊子の発行や『みことり』『近代の神社景観』の発行、また十八号目を迎え、この座談会の内容も収録されるであろう機関誌『神道文化』の刊行、「自然と神道文化」をテーマとした公開講演会の開催など、特筆すべき学術的な活動を数多く行なってきたとおり、その活動は葦津先生が頑張っておられた時期よりも、単に時局だけの活動に捉われていませんし、むしろ学術的、教育な面も含めて、非常に活発となっているといえるかも知れません。

しかし、昭和五十年代後半、六十年頃でしょうか、その頃のそれぞれの神社界内部の組織でやってきた一連の活動としては何十年間やってきても、一種、もうどうしようもないこともあるという無念さが漂っていた。だから、これまでの歴史をバツサリと切ってしまうような無茶な話も葦津先生から出てきていました。葦津先生からしてみれば、ちょうど昭和六十二年の神社本庁の庁舎移転の時期に合わせて神社界にとつてある一つの時代が終わったということを言いたかったのだと思います。勿論、若木庁舎からこちらの代々木庁舎に移るという時代背景が大きく影響していたと思います。ましてやその庁舎の移転後に昭和が終わり、平成に入って大嘗祭をはじめとする即位の一連の儀式も終わったということもあり

ではなかったかと思っています。怪物というと言葉は悪いかもしれませんが、逆にいえば、葦津先生にもそんな怪物をうまく制御するだけの力がなくなってしまうたということではないでしょうか。

葦津 逆の見方をすれば、全国の神社界、個々の神社一つ一つにしても、どこか何かしら、神社本庁に指導されて動くというような姿勢がありありと見えるようになってきている。でも、それは本来、神社本庁というものが目指したもののじゃないんだといううな、そういうストレスみたいなものが結構ちょこちょこ入るような時代になってきたと思うんですね。

佐野 そういのは大分その頃に聞きました。葦津先生の言葉から、そういう感じは受けましたよね。そういえば「葦津の精神、本庁を去る」という表題か、論文の副題、見出しをつけた論文がありましたよね。

阪本 神社界が変わったのか、本庁が変わったのかということは別としても、もう一つは時代とともにいわゆる国家神道時代の宮司を務めたことのある本庁総長、例えば富岡盛彦さんにしたって秋岡保治さんにしたって、まさにバリバリの戦前の官吏としての宮司時代を経験していて、戦前の色々なことを経験された宮司が本庁の総長や幹部であった時代と、そうではないわずかに戦前の時代をかすった人たちが出てき

て本庁の幹部になってゆくという時代では、やはり、その考え方も違ってくるでしょうし、戦前、戦後の神社制度、神社界に向けた見方、あり方も違うだろうということは、私なんかはやはりずっと見ていて感じていました。

佐野 さっき国家神道っていうのが内部に対しても標的だったと言ったけれど、まさに、それが明確になってきた時期だったんですね。

阪本 ですから、さっきの神社本庁、神道文化会と神社新報との関係のあり方という話に戻しますと、神道文化会もつまり、当時としては神社新報が神社界、社会一般に対して正確な情報を伝えるという使命と、何しろ神社界も簡単に言えば神職が日々の暮らしというか、食うにも困る時代に一生懸命やらなきゃいけない時代に文化的な活動、学術的な活動やその支援なんかできるわけがないというので、そちらの方面の勢力を財団法人として立ち上げた神道文化会に任せてもらうというのが、そもそも第一の目的としてあった。

しかし、いい意味でも悪い意味でも、高度経済成長時代も終り、やはり神社界が一種そろそろ自立できて、神社本庁自身も色々な事業ができるようになった。広報宣伝活動にしても教化活動にしても、そういう意味でもともと広報的な役割を持つ神社新報はともかくとしても神道文化会の活動が、私自身も理事として会の周年事業をずっと担当してきたんです

が、やはり葦津先生がそういうような思いを抱かれるようになった時に、周年事業で何をしようかというので、昭和の御大典、つまりその抄録を作成した時は、あの頃は何か、何かしらの一つの目標、これだというものが神道文化会としても、一種、薄れた時期でもありましたね。明治維新百年の頃の盛り上がりも終わってしまっただけ。

その後、神道文化会で出版したのが『天照大御神』です。あれは安津素彦先生が主導となって作成されましたが、あの頃から神道文化会が一体何をしたいのかよくわからなくなってきたという、神道文化会という組織の次のステップとか模索の段階にありました。さらには先代の松山能夫宮司や会長でもあった徳川宗敬神社本庁統理が逝去されたことも重なりました。

今まで出版していた新書版の神道文化叢書などもありましたが、ですからそこで事業を一新して何とか立て直さなきゃならないというので、『神道文化』という機関誌を作成しようということになった。そして、さらには今までの新書版の神道文化叢書を学術的な叢書としての体裁に一新することになったわけです。これは今では十数人の博士号取得者を出すまでの若手学者の登竜門的な叢書シリーズとなったわけです。

ちょうどこれは葦津先生がお亡くなりになる時点ぐらいで

大きく様変わりするようなことになりましたが、まさに平成の御代替りと時を同じくするような形になりました。

そういう諸々の事情もあって昭和六十年代頃は、神道文化会の行ってきたことが一種、周年事業的なものが多くなっちゃって、その周年事業もなかなかいいものが出版できるような体制ではなくなった。もちろん今までもいいものを出版してきただけですが、学術的にみんなが集まってこういうシリーズでいこうというのは、ちょっと難しくなってきた。ですから、『神道と現代』の時なんか最後、皇學館大學の谷省吾先生にも入って戴いて、上田賢治先生によって、一種、神道文化叢書などが一新される以前、つまり新しい体制になるまでの最後の繋ぎみたいな感じもあった書でした。

ですから、そういう意味で神道文化会も新報も本庁も一種の転換期のような時期がちょうど、葦津先生がもう七十を過ぎておられる頃になったんじゃないかと思っています。

葦津 随分波がありましたよね。ある意味で宮川さんが作られた最初の頃の神道文化会はそれなりのユニークな個性というものを持った組織として動いてきた。できたばかりの神社本庁がどうなるかわからないという時期でもあり、いつでもそのサポートができる組織として動いていた時期でもありました。

しかし、その後、やはり宮川宗徳さんの影響力が抜ける辺

りから、政治的な意図もなくなり、本当の意味での神道文化会になってきているような要素も無きにしもあらずっていうところもありますからね。何かそういう思いもありますね。それまでは結構、血生臭いというか政治的というか。神道文化会という名前の割には。

以降松山能夫先代宮司の時代から、とにかく上田賢治先生や西田廣義さんが実質的な事務局として事業を一生懸命手伝ってくれて、その時代が終わり、そして今、阪本さんを中心にまた何かまた違う時代を向いているような気がしないでもないということですね。

阪本 意味深いのか浅いのか。意味深長な（笑）。

葦津 座談会というのはそういうものだと思うね（笑）。

神社界の国民運動をめぐる

澁川 それと今までにこの話の出でなかったものとしては、昭和四十年代の国民精神昂揚運動というものがありますよね。これはその当時の政治的状況、世情っていうものが極めて緊迫した時でした。

葦津 安保改定反対運動の時期も考えないかね。

澁川 当時、米国からアイゼンハワー大統領がやってくることによって、大きな問題が起きるとか、そういうことが外

部でやっておる時に神社界ではそれではどうすればいいのかなというようなことをみんなで考えていたわけです。

少なくとも何かあればすぐに日本各地で爆弾や火炎瓶が破裂するような時勢になったから、それで本庁としては自分たちのできることは一体何だろうと考えて実施したのが国民精神昂揚運動基幹要員の養成というものでした。そこで伊勢で禊を加えての大先輩クラスの講師陣を揃えて、そして基幹要員というものを作って、その人たちを中心に今度は、禊をしながら研修所を作ってやっていくというので、全国各ブロックにおいてそれをしてゆくと。私は実際の担当部長として働かされたわけですが、何年か前ですが、地方に行っても地方の教化部長あるいは神社庁長の中には、「澁川君、あの当時はみんなが燃え上がったな。ああいうものが今、何故作れないのだろう」というような意見を私にぶつけてくる人も何人かおられました。

また先日葬儀があった青森の工藤伊豆元神社本庁総長からは、神社本庁総長に就任したばかりの頃に総長室に伺ったことがありました。私は総長就任のお祝いを申し上げるために行ったわけですが、そこで工藤総長からは「澁川君、なんとか、あの国民精神昂揚運動の時のような空気を醸成するためにもう一度、働いてくれんか。計画を立ててくれないか」と言われたのですが、当時の私としては、もう地方に出てしまっ

たこともあったし、昭和四十年代と客観的な情勢が違うんですね。火災瓶とかが飛んでいる時期と。それから平和ボケというか、それとの違いがあったもんだから、私はせっかくの話であります、これが上司と部下の関係ならば、どうであろうと役員の命に従って施策をやらなければならぬが、私は既に神社本庁や神社新報社を離れて諏訪大社の方へ宮司として赴任していた時期ですから、何も神社本庁総長の言うことを聞く必要もないし、ましてやその実力もないと思って、丁重にお断りして帰ってきました。

今になって考えると工藤総長には悪いことをしたのかなあと思うんですが。しかし、下手なことを企画して、その事業が失敗すれば工藤総長が責めを負わなきゃならないから、そういうことになっても困る。いづれにしろ、この危険は避けようと。これは私の弱いところかも知れませんが、そんなこともあったわけです。

また国民精神昂揚運動の基幹要員でやった事業の次の流れの一つとなるのが、神道政治連盟の結成でした。だから、そういう一つの運動体としての活動をする人達のセンスの中には神社というものは「国家神道の時代なんだ」というのを私は相当持ったんじゃないだろうかと思うのですが。

ただ、余りそれを私なんかが主張したことによって濫川は国家神道復古派だと思われても困ります。それは具合が悪い。

ともかくそんな批評を得たこともありましたね。

同じ六十年の歴史を見てもいろんな流れがあると私は思います。それは先ほど葦津さんが言われたように戦前の時代、そういうものをそのまま受容して自分たちの力というものを培養していく。色々な力というものを色々な素直に受けていく。そういうところがまたいわゆる国家神道というもののいい面であつたはずだと思います。

葦津 でも悪い面でもあつたんじゃないですかね。

濫川 ううん。だから、その悪い面だけを指摘されればね。それはかえって神職さんの現場から言えばションボリとなつてしまいやないかと思うのですが。

葦津 明治維新百年とか、教育勅語渙発百年であるといったような、国民精神昂揚運動の時の燃え上がるエネルギーっていうのは、まさにそれですよ。そういう公にこうだというものを中心にして、そしてそれと同時に十分に全国のお宮はそれぞれ宗教的になっていく活動もやるべきだっていう立場だと思うのですが、そのバランスというか、そういうようなものが、しっかり行き渡って、そして各神社に此処は俺たちでやらなきゃいけないと意気込むようなものの徹底っていうのもできなくなっちゃった。

それが直接的なものかどうかはわからないけれども、そういったこともあって、今はとにかく五月の神社本庁評議員会

では、何でもかんでも「〇〇を神社本庁に要望するの件」ばかりになってしまった。これでは社会も、本庁も個々の神社も何も良い方向へは向かわない。

でもそういう中にね、やはり共に疲れていったという、そういう要素はあったと思います。やはり、設立当初の思いや意義、その政策というものがなかなか続かないですよ。戦後、もう六十年経ったわけですから。ましてや今は本庁の役員も三年ごとに交替してしまふ。

それが四十年になり五十年になり、やはり組織自体も疲れてきて。本庁自体、制度疲労が起こってくるんだっていう、そういうところもあるんじゃないですかね。やはり、後継者というか、社会も、神職も、育ってくるものを待たなければいけない。

何も育ってこない、育てていないのに皆、本庁のせいだ、組織のせいだ、施策のせいだ、職員の資質だっていうのも間違っているし、逆にいえば、地方のせいだっていうのも間違っている。何か誰のせいだって言っている間はどうせ良くなるものも良くならない。ちょっと悲観論みたいに聞こえるけれども、その辺を自覚して何か新しいものを考えていく、生み出してゆくということをもっと考えるべき時期だと思っています。

GHQと神社本庁

阪本 ところで、GHQの民間情報教育局（CIE）の担当官であったバンス博士^③の印象とか、バンスと本庁との関係なんかを。澁川先生、こは先生の出バンス（笑）。

澁川 しかし本当に驚いたね。今年の夏に突如として彼がNHK特集に出てくるとは思わなかった。あの番組が放映される前のことですが、NHKが取材に来て、終戦当時のGHQでああなたの知っている人を挙げてくれて言うわけですね。それで私は「もう死んでいるんじゃないかと思いますが、バンスっていう人がいて、日本の占領軍から米王国務省かな、要するに日本の外務省にあたる役所にバンスが入って、そしてその後、アジアで活動してから今はもう退役して、十年程前に私が電話連絡をとった時には、既にバラ園をやっているとのことであった。隣のバージニア州でかな。」ということとをNHKの取材記者に話したんです。「彼は死んだろうとは思いますが、生きていたら彼が宗教政策の責任者、まさに担当官なんだから」と。さらに「その部下であるW・P・ウッダード^④は死んでしまっている。ウッダードが残した資料、彼の博士論文、これは電話では私はケネス・W・バンスから自分がこういうことをやったということを保証するという言葉

は彼からとったんですけどね。そんなことをやった仲だから、 Bans がもし生きていたらその話を聞いたら面白いと思うんだ。責任者として発言をしてもらったらいいだろう」という話をしておいた。

まさか彼がまだ生きていて、事実、国家神道はいけなかったという話をするとは、全然思いもしなかった。そういう点は今日の話の中から抜けているのかもしれないですね。

葦津珍彦の神職観

阪本 他にせっかくですから皆さん何か。

藤田 今日、是非ともお聞きしたかったのは、端的に言いますと葦津先生の神職観というか社家としての意識というものを教えて戴きたいと思うのです。

私は現在、神社界に身をおいているわけですが、社家の出身ではありません。戦後間もなくの神社新報社は澁川先生もそうであるようにいわゆる社家の出身ではない方がほとんどであったと伺っています。ただ、社家ではなく、神道人とは言っているとは思いますが、そうした人々が神社本庁、神社新報の中でも色々な仕事をこなしておられたと思います。社家である人もいればそうではない人もいたというのが戦後、神社本庁、神社界の歴史の一つであったと思いますし、在野

の人が神社界に入ってきて、外側、内側から助け合って全国神社のために頑張ってきたと言えると思います。

特に神社新報は当初、社家の出身で無い人が多く、そうした傾向が顕著であったわけです。今でも、もともと神社界の人間ではない立場の人が勤めているわけですが、そうしたところを葦津先生はどうお考えになっていたとか、社家であるというのとはある意味、思想や生活環境の上で決定的な違いのあるところであると私は思いますが、そうではないというところを持っているからこそ、逆に自分の持ち場で考え、種々、行動を起こしたいという気持ちがあるわけです。その辺のところを少しお聞かせ願えればと思います。

澁川 占領下の時代に私自身が社家ではないものですから、「社家でない人間と社家の人間との利害得失というか、そういうものについては先生どう考えられるんですか」という話をしたことがあるんですよ。

そうしたら、葦津先生は「社家のいいところはどんな時代になってもお宮を捨てないことなんだ。そのお宮が残っているということが、神社神道がいつか芽を吹くことになることなんだ」と述べられました。また続けて「それは社家の中には頭の悪いのもおるさ、小悪人みたいなやつもおるさ、でもその連中がお宮を守っておってくれるからこそ神社は存続できたんだ」と。

それに対して、社家でない人間はどういう特性があるのかというところ、葦津先生は「俺は志を立てて神社界に入った人間なんだ。だから、ぼやっとして入ってきているんじゃないはずだ。その志を立てて入ってきて活躍するというのが社家でない人間に期待される所以なんで、そういうお互いの任務を分け合った連中が手を握りあって初めて神社界というものは恒久性なり何なりができてくるんだ。だから、まあ澁川君頑張れよ」と、先生から言われ励まされました。

それは確かにそう言われてみると、社家でない人間は「頑張れ」と言われて確かに一所懸命に働いている方が多いですよ。特に神社本庁で見るとね。その代わり、嵐が吹いてくると、この連中は逃げてしまうかも知れないのです。正直なところ。ところが、「社家、特にその家の長男なんかは逃げられない。だからお宮を守っているし、守ってゆかねばならないわけだ。」というような話でした。私は、その時にそのような葦津先生の話で、そうなんだという納得をしたわけです。私はごく単純な性格なものですから。

齊藤 先ほどの社会科学の研究会を葦津先生が主宰としてなされていたというお話をいただきましたけれど、他にも色々研究会があったと思うのですが、その点につきましてお伺いしたいのです。

例えば、葦津先生は直接、関わりがないと思いますが、私

が所属しています國學院大學日本文化研究所の『所報』の第一号は実は澁川先生の「現代神道研究会」での研究報告である「神道指令」の評価」から始められています。

澁川 だんだん昔の悪事(笑)が暴露されていきますね。

齊藤 現代神道研究会に關しても勿論お話を伺いたいのですが、神社新報社にあった政教研究室のことや、それ以外でももちろん結構ですが、そうした葦津先生の研究会について先生が印象をお持ちのものを教えてください。

澁川 現代神道研究会とは違うのかもしれないけれども、昭和二十三年に研究会が発足しています。島田和繁さんもありたね。占領下で日本の独立を確保しようじゃないか。つまり日本にもレジスタンスの歴史があるわけです。しかし、闇の中に消えていった。その一グループが先生のところに来て、色々指導を受けている。そして、最後はもうずっと日本の占領というものが彼らから見れば割合うまくいったものだから、こちらの運動というものも平静化した。けれども、確かにそういう運動が考えられていたことは事実です。だから、それは復員軍人がその中に何人もいたし。そういうのに私自身は葦津先生を通じてそういう人たちにも接触をして、そして私なんかでもいつまでも日本が占領されてたまるものかという気持ちもあるし、あるいは映画にだってフランスの占領時代の映画なんかが出てくるでしょ。そんなのを見たりして

興奮して日本でもこう考えた。そういう一つのグループ。でも、それは葦津さんはもう大人ですから。我々はまだ二十代前半でそれこそ若造だったんですが、だからそう無茶はされなかったわけですよ、結局はね。でも我々は一人で興奮しとったし、そういうものの源流をなしてきた思想としてのマルキシズムであるとか、社会主義であるとか、そういったものも勉強の一方においていったわけです。

齊藤 それ以外の研究会などで、その後も先生が何か。

澁川 葦津先生が出て講習なんかで出されたのは、神職を中心に占領が解けてからです。国民精神昂揚運動をやる時には私自身が教学部長として任を受けて、総長の命によってやり出したものですから、その中でいくつかの講演をしなければならぬわけです。そしてそれに葦津先生に出て戴くということもあったし、その講師陣を見るのも私はそんなに講師を沢山知っているわけじゃないですからね。そうすると葦津先生に聞きに行くわけです。じゃこういう人はこういう特色があるが、こういう欠陥もあるんだと。それを考えて委嘱しろというような指導を受けたりしました。だから、私が教学部長を務めた十年の間に色々な講習会がありました、それは葦津先生から教えられたのを活用して、そしてどうやら自分の任務は終えたというふうに思っています。

齊藤 現代神道研究会についてはいかがでしょう。先ほど

も申しましたように、澁川先生が『國學院大學日本文化研究所報』の第一号に現代神道研究会での研究報告として書かれているのですが、この研究会は國學院大學の教職員や大学院生、神社本庁及び新報社の方たちも集まって行なっていたとされています。

澁川 あまり覚えていないなあ。

佐野 それはむしろ上田賢治先生が中心でつくっていたんだと思いますね。

阪本 そう。上田先生が日本文化研究所の副主事の時代に主事であった平井直房先生らとともに開いていた会ですね。

佐野 むしろ会の主体は日本文化研究所だったのではないかと思います。それに本庁職員が呼ばれていただけで、交代で澁川さんが呼ばれて、それから岡田米夫先生や庄本先生が交代で呼ばれて、その時の記録が第二号、第三号になっていているよね。

阪本 東京都だと品川区の貴船神社の萩原俊夫さんとかそういう人たちが手伝っている。

佐野 むしろ発表者というか助言者として呼ばれて研究会で話しているんだと思いますが。運営は日文研ができて、そちらが主体で運営していた会だと思います。現代神道研究会は。

澁川 葦津先生の方じゃないです。葦津先生はどっちゃかっ

ていうと学術的な会はもっていなかった。違うもの。

阪本 そう。研究所の中で動いて何かをやるというのではなかった。いろんな都内の神社や神社本庁も含めて、私も先生によく呼ばれていました。

澁川 「ゆうばな会」じゃないかな？

阪本 「ゆうばな会」ではなくて日本文化研究所での研究会ですね。

佐野 「ゆうばな会」は都内の会ですよ。

阪本 当時は本庁と國學院が近かったから本庁関係の人も結構呼んでいる。その頃に上田賢治先生が初めて葦津先生と出会っています。

澁川 しかし、私が書いた文章が今もそうして残っているんだね（笑）。

阪本 司会の不手際ではなくて、今回は皆さん方の色々なことをお聞きしたいということもあって、とても葦津先生の戦前の頃から亡くなられるまでの八十二年間の生涯に、かつ時代背景を語るのとはそもそも二時間や三時間では無理ですのとおりあえず纏めに入りたいと思います。

民族の独立と栄光を求める連帯というので、澁川先生もかつて神道青年全国協議会でやっていますが、澁川先生がその書記局長時代にパンフレットを書いて再軍備反対の論を張っておられます。

ゆえに占領軍に対して一種抵抗というのが、昭和二十年代まであって、その頃のパンフレットが、神社本庁に残っているかどうかは知らないですが、あの頃、実際に行動として行なわれていたわけです。単なる再軍備の反対というわけではなく、アメリカの言いなりの再軍備は絶対できないということでもあります。いずれにせよ、色々なその時代によって直接に神道文化会とは関係ないことも多々ありますが、勿論、今度『国家神道とは何だったのか』のリニューアル版が出版されることを一つの契機にして、葦津珍彦の検証をいうものを進めていくことが必要だと考えています。

特にこれまで、あまり葦津先生に関しての思想や人物像に関する論考はないものですから、この座談会が、また今日出席戴いた若手の二人の方が書かれた解題によって、そしてまた葦津泰國さんが現在、出版されておられる葦津先生の著書の復刊ということもあり、これから、益々いい意味で葦津先生の検証というものが、神道文化会の座談会を通じて、少なくとも神社界に広がり、また葦津先生が希望された広く日本の、本当の意味での日本を愛する人たち、若い人たちに広げればという気持ちも含めて、この座談会が何かのきっかけになればと思っています。

ふっつかな司会で申し訳ありませんでしたが、時間が参りましたので本日の座談会を終わりとさせて戴きます。どうも

皆様、有難うございました。

註

(藤本頼生作成)

(1) 及川平吾(おいかわ へいご) 大正六年八月二十一日〜昭和四十七年五月二十日。宮城県出身。昭和二十二年國學院大學専門部特科卒業後、神社新報社に入社、記者となる。昭和四十二年に神社本庁特命宮司として伊佐須美神社宮司となり、荒廃していた神社の興隆に尽くしたが、在職中の昭和四十七年に没した。

(2) 大野重興(おおの しげおき) 大正十一年一月二日〜昭和五十四年五月十九日。北海道出身。昭和十八年國學院大學國史学科卒業後、同十九年に日光二荒山神社主典、同二十年札幌神社(北海道神社)主典、同二十一年札幌神社禰宜、同二十三年帯広神社宮司となる。その後、神社本庁評議員、北海道神社庁長を務め、昭和五十四年に逝去した。

(3) 大野重興氏は当時、北海道の札幌神社(現北海道神社宮)の禰宜として奉職中であり、昭和二十一年頃の社会状況を考えれば、東京にいる澁川氏と大野氏が偶然にしろ、國學院大學にて直接会う機会はなかなか無いと考えられるが、この時、大野氏は、札幌神社宮司で初代北海道神社庁長でもあった大坪富宮司(昭和二十一年二月〜三月まで神社本庁理事を務める。前任地は日光二荒山神社宮司で大野氏も同社権禰宜として奉

職、ともに昭和二十年に北海道へ)との関係で、しばしば上京していたようである。この点については、澁川氏からも後にお話を伺った。

(4) 河合繁樹(かわい しげき) 明治二十三年五月十日〜昭和四十七年四月三日。宮城県出身。水無神社宮司、皇典講究所主事、宮崎神宮宮司を経て昭和十九年から昭和四十五年まで志波彦神社鹽竈神社宮司を務める。終戦時には大日本神祇会宮城県支部副支部長として善後策を練り、神社本庁設立に尽力、皇典講究所協議員としても同所解散の審議に加わった。昭和二十一年神社本庁発足時には初代宮城県神社庁長に就任、同三十四年まで神社本庁理事、同三十年〜三十一年まで本庁常務理事。神社制度調査会委員としても活躍。昭和三十八年に神社本庁長老となり、昭和四十五年に神社庁長を退任した。

(5) 宮川宗徳(みやがわ むねのり) 明治十九年十二月十二日〜昭和三十八年一月十八日。熊本県出身。熊本県阿蘇の神職の家に生まれる。明治四十四年に國學院大學を卒業、翌四十四年に日本大学政経科を修了し、内務省へ入省、文部省を経て、大正九年に東京都教育主事に転じ、都監査課長、文書課長、牛込、下谷区長、保健局長を歴任した後、昭和十八年に東京都議會議員に当選、國學院大學理事も務めるとともに大日本興亜同盟調査部長をも務め機関誌「興亜週報」を主宰した。終戦後、同二十年五月には神宮奉斎会専務理事としてGHQ

のいわゆる「国家神道」体制廃止の方針を予測し、神宮奉斎会を代表して大日本神祇会、皇典講究所と連絡をとり、対応策を協議し神社本庁の設立を果たした。本庁設立にあたっては葦津珍彦の唱えた「神社連盟」案を支持、設立準備事務局の示した「神社教」案に反対したことは後の神社本庁の性格づけに大きな影響を及ぼした。昭和二十一年二月三日の本庁設立にあたっては初代事務総長に就任、事務機構の整備にあたった。また國學院大學理事にも就任したがGHQの教職不適格により退任した。新憲法制定にあたっては神社の国有境内地払い下げ問題があり、反神道的な風潮が強い中で日本宗教連盟他の協力も得ながら、GHQ、政府、国会など各方面と折衝を重ね、二十二年四月の無償譲渡法案を成立させ、後の神社の経済的基盤の設立にも大きな尽力を果たしたことが知られている。また二十一年七月には本庁の機関紙発行のため、神社新報社を設立、その初代社長にも就任し、神社の信教自由の保障、神社の護持のための宣伝、広報に務めた。また終戦後、靖國神社廃止説が出されるとGHQと交渉にあたり、その保全につとめた。GHQの公職追放で二十二年に神社新報社長を退き、二十三年三月には本庁事務総長も退任、顧問となる。その後、参議院選挙にも立候補したが落選。また昭和二十四年から伊勢神宮式年遷宮奉賛会にかかわり常務理事、理事長となる。また神宮責任役員としても活躍し、伊

勢神宮奉賛会を設立するなど、神宮信仰の涵養、普及、また神宮の真姿顕現に務めた。また神道文化会の設立にも尽力、同会会長としても活躍し、設立後まもない過渡期の神社本庁を支える組織として、神道文化会を葦津珍彦、松山能夫らとともに支えるなど、自身は神職歴はなかったが、神社人、神道人として戦後、神社神道の興隆に果たした役割は多大なるものがある。

(6) 教職追放令はGHQが戦後、四大教育指令の一つとして、発したもので、大東亜戦争の原因を日本の戦前の教育に求め、これを根底から覆すために日本政府に対して発した覚書の一つである。昭和二十年十月三十日に発せられた。「教員及び教育関係官の調査、除外、認可に関する件」で、教職追放指令とも呼ばれる。昭和二十三年ごろから徐々に緩和、教職追放が解けていった。

(7) 島田春雄(しまだ はるお) 明治三十九年三月二十六日(昭和五十年十月一日。東京都出身。昭和三年國學院大學国文科卒業後、富山房編集部、朝日新聞編集局、出版局勤務を経て、昭和十八年(二十二年まで國學院大學教授兼、図書館長を務め、同大学新聞学会会長も務める。昭和十九年には日本大学講師を兼ねた。戦後、公職追放となったが、発送労務者名義で神社新報社囑託として勤務、新聞編集のノウハウや仮名遣い、国語国字問題を記者に伝授したことで知られる。戦後

はかなづかいをはじめとする国語改革に反対の意を唱え、その啓蒙にも力を注いだ。著書に『三代実録講義』、『明日の日本語』、『日本語の朝』などがある。

- (8) この点については「思想研究会と雑誌『光栄』」『神社新報五十年史(上)』(二一五～二一六頁)に詳しい。葦津珍彦が講師となって東大、一橋、早稲田などの学生二十名程度が週一回研究会を行っていたとされる。澁川氏は幹事役で、この研究会のメンバーは後に公務員、一流会社員、教員、ジャーナリストとして組織の中枢から幹部となって後に神社新報を外から応援することとなった。澁川氏は一年余と回顧しているが、初期のメンバーでの研究会は一年余で、後に先輩メンバーが後輩を連れて研究会を続け、昭和五十年代まで継続していた。

- (9) 例えば、外交問題では日本の外交官の中で当時最も国際法の知識があるとされた松平康東(当時神社新報社顧問)や法律では井上孚麿など、個々の専門家が講義に携わることもあった。松平や緒方竹虎らが葦津珍彦との交友があったことから、当時神社新報の顧問となっており、こうした専門家が講義に来ることは容易であったものと推測される。

- (10) 葦津珍彦は明治四十二年七月十七日に福岡県箱崎にて、葦津耕次郎(宮崎宮宮司であった葦津洗造の弟)の長男として生まれる。少年期に東京に出て、水川小学校、府立第五中学校

を卒業後、福島高商(現在の国立福島大学の前身)に入學したが中退。その後は父耕次郎が設立した社寺工務所の代表として、神社建築業に携わる傍ら、頭山滿、今泉定助、高山昇、井上孚麿、緒方竹虎、前田虎雄などと交わり、神社界を側面から支援するとともに独自の政治活動を行っていたことが知られている。

- (11) 阪本健一(さかもと けんいち) 明治三十八年五月十八日、平成二年九月十三日 八十五歳で逝去。熊本県出身。國學院大學道義学科、同大學研究科修了後、昭和八年に神社界に身を投じ、神宮権欄宜を経て昭和十六年には神祇院属、國學院大學講師となり、政府官吏の一員として神社の祭祀をはじめ考証、調査部門並びに神社行政に携わる。当時の神祇院においては東京帝国大学にて教鞭をとっていた宮地直一考証課長や梅田義彦考証官(のち文部省、東海短大教授)、葛西嘉資(のちの厚生事務次官)各氏ら、のちの神社界を支える重鎮らとともに仕事を行っており、戦前期には他に昭和十八年に山内神社宮司、昭和二十年に静岡県祭務官として、地方神社行政の指導的要職をも歴任している。戦後、昭和二十二年に一旦は累代祠職の神社である正院厳島神社の宮司を務めるが、昭和二十八年には再び伊勢の神宮で教学司として身を奉じた後、昭和三十一年に北野天満宮権宮司として京都へ赴任する。昭和四十二年からは再び中央に戻り神社本庁常任講師となり、

教学研究室、調査部など教学部門の指導的役割を岡田米夫氏とともに担う。昭和四十八年からは神社本庁を離れ、山口県の住吉神社宮司として最後の神勤生活を送り、昭和五十八年に退任、名誉宮司となったが神社本庁囑託として、再び斯界の教学興隆のために力を盡され、平成二年に逝去した。阪本氏は神職としての経歴の一方で明治神道史を中心として緻密な史料を扱い時代考証を進めた研究者としての一面を持っており、戦前、戦後を通じて、神勤奉仕の合間を縫ってその学的大成に務められた。その学問の一部は『明治神道史の研究』『天皇と明治維新』などをはじめとする書に著されており、その学問研究は御子息である阪本是丸氏に引き継がれている。阪本健一氏の逝去後、葦津珍彦は「近代神道史の篤学者―阪本健一 大人を偲ぶ―」として追悼文を記し、戦前、島田春雄、葦津正之氏（珍彦の従兄弟、皇典講究所主事）らとの縁で、健一氏を知っていたが、内務省の要注意人物であったため、親交を遠慮していたと述べている。戦後、昭和二十八年になって初めて会って以降、畏敬の念をもって接していたと交友関係を記している（『神社新報』平成二年十月。昨年秋に没後十五年を記念して著作をとりまとめた『朝あけむ』が出版された）。葦津珍彦も述べたように阪本健一氏の近代神道史研究が戦後神社界に果たした役割は大きい。

〔12〕『神国の民の心』は昭和六十一年六月に島津書房から発行。

発行者は正井頤豫氏（古神道仙法教）で正井氏の協力が大きかったとされている。上編は神社新報、小日本その他で既に公刊されたもので、葦津珍彦氏は本書を「葦津神道論の断片的論集」であるとする。下編は『小日本』誌に「国家神道とは何だったのか」を連載した際の副産物的なものであり、葦津の独自の神道論が説かれている。葦津は本書の序で、神道の社会的防衛者を志し、四十年間、これに務め、自他共に認められてきたところであるが、新進気鋭の後継者がいくつも現れてきたことや自身の年齢的な問題もあり、ようやくその任を解かれ、社会的責任も果たしたことから、自らがこれまで思い、感じてきた神道論を活字化したいという思いで私説を公開するものであると説いている。末文では、種々説を記してきたが、自ら、神道学者を志したのではなく、また神道学者でもないの、その論の訂正や細かい誤記などは正していないし、これを学術論文のような体裁を整えるようなことはしないとしている。

〔13〕阪本氏の解説については、『葦津珍彦選集（一）天皇・神道・憲法』二二三―二五〇頁。この選集には、折口信夫、柳田國男と神社界との関係が絶たれた事由について葦津珍彦が述べている文がある。

〔14〕澁川謙一「国家神道序説―湊川神社の創祀とその歴史を中心に―」初出は『新勢力』昭和四十二年二月号。尚、『新勢力』

は毛呂清輝氏が長年発行人、久保内薫氏が編集人として発行した思想理論運動誌。昭和三十年代に創刊され、昭和五十七年十二月に二六一号にて終刊した。同誌には、多くの国民運動家、学者、知識人が参加しており、葦津珍彦も度々寄稿していたことで知られている。

- (15) 神道文化会が昭和四十八年二月に同会の二十五周年を記念して出版した論文集。刊行にあたっては、同会理事の中から、葦津珍彦、岡田米夫（神社本庁調査部長）、西田廣義（神社新報編輯長）、松山能夫（神道文化会専務理事）、千葉栄（東洋大学教授）、岡田実（鶴岡八幡宮宮司）、阪本健一（神社本庁常任顧問）の七名が編集委員となり、戦後の神道関係誌、その他の學術雑誌等に収録されたものの中から、現代及び将来の神道に関する諸問題の研究に寄与するべく編纂されたものである。

- (16) 神道文化会が明治維新百年を記念して、昭和四十一年四月から四十四年四月にかけて出版した書籍。全五巻。執筆者は第一巻に藤井貞文、八束清貫、梅田義彦、澁川謙一、胡麻鶴醇之、宇仁一彦、鈴木義一、櫻井勝之進、第二巻に岡田米夫、葦津珍彦、安津素彦、上田賢治、森田康之助、鎌田純一、第三巻に荒川久寿男、西山徳、岡野弘彦、坪井洋文、岸本芳雄、長谷晴男、第四巻に久保田収、西田廣義、戸田義雄、阪本健一、千葉栄、第五巻に小野祖教、谷省吾、三木正太郎、小

林健三、葦津大成、中西旭の三十二名。第五巻では明治の神道人を回顧するとして、葦津珍彦、西田廣義、岡田米夫、阪本健一の四氏が対談している。

- (17) 松山能夫（まつやま よしお）大正元年九月九日〜平成元年三月十三日。三重県出身。昭和十年國學院大學神道部卒。同十二年宮崎神宮主典、同十四年常磐神社主典を経て同二十一年に同神社宮司。昭和三十三年に東京大神宮権宮司となり、同四十年に同宮宮司となる。この間、昭和四十六年に神社本庁監事、同四十九年に常務理事。昭和五十五年東京都神社庁長。昭和五十八年に神社本庁常務理事に再選。昭和三十七年に財団法人神道文化会専務理事となり、以後晩年まで専務理事として、宮川宗徳会長亡き後の神道文化会を率いた。
- (18) 西田廣義（にしだ ひろよし）大正九年二月二十四日〜平成十五年二月二日。福岡県出身。昭和十六年京都帝國大學法学部卒。翌十七年に兵役。二十年に復員後、昭和三十四年に神社新報社へ入社。澁川謙一氏が湊川神社へ転出した昭和四十年から神社新報社編輯長、同社取締役を長きにわたって務め、津地鎮祭訴訟、靖國神社問題などに筆を揮った人物。
- 津地鎮祭訴訟では、神社界の法解釈の中核としても活躍。神道指令の研究や近代神社制度史にも詳しくあった。昭和五十七年に退社。社友となる。著書に『近代神社神道史』、『日本国憲法講義集』がある。

(19) 庄本光政(しょうもと みつまさ) 明治四十年六月九日〜平成九年九月十日。鳥取県出身。昭和七年神宮皇學館第二部を

卒業後、同年青森県岩木山神社主典となり、同十年に中国、吉林神社初代神職となる。同十五年には満州国祭祀府奉祀官佐となり、同十七年に奉祀官。戦後、昭和二十一年に愛知県神社庁参事、同二十四年に神社本庁に転任、教化課長となり、同二十六年には神社本庁教学部長となり、神社本庁教学、神道教化活動の確立に取り組み、現在の敬神生活の綱領の案文を作成、綱領制定に力を尽くしたことで知られている。一方、紀元節復活運動にも取り組み、その運動の中心として、関係団体の取りまとめ、国民運動の推進役となって建国記念日の制定に力を尽くした。昭和四十三年に神社本庁から彌彦神社宮司に転出、同五十八年に退職、同社名誉宮司、神社新報社監査役となる。著書には『神道教化概説』、『神社活動事例集』、『神の目、人の目』『いやひこ清談』などがある。その蔵書の大半は現在、埼玉県神社庁資料室に庄本光政文庫として收藏されている。

(20) 鶴見俊輔(つるみ しゅんすけ) 昭和七年六月二十五日〜。

文芸評論家、哲学者。憲法九条の会の呼びかけ人の一人。ハーバード大学哲学科を卒業後、京都大学助教授となり、『思想の科学』を創刊、思想史研究で成果を上げた。都留重人、丸山眞男らとともに戦後言論界の指導的人物。昭和二十九年に

東京工業大学助教授となるが、日米安保条約決議に抗議し、教授退官。翌年同志社大学社会科学科教授となるが、昭和四十五年に大学紛争で同大教授を退任した。昭和五十七年に「戦時期日本の精神史」で大佛次郎賞、平成二年に「夢野久作」で日本推理作家協会賞、平成六年に朝日賞受賞。アメリカのプラグマティズムを身に付けた思考が特徴。政治家である鶴見祐輔の長男。社会学者である上智大学名誉教授の鶴見和子は実姉。息子の鶴見太郎は、早稲田大学文学部助教授。政治家の後藤新平は祖父。

(21) 竹内 好(たけうち よしみ) 明治四十三年〜昭和五十二年。

長野県出身。中国文学者、文芸評論家。魯迅の研究・翻訳や日本と中国、日本文化などの問題をめぐり言論界での発言を行った。東京帝大文学部支那文学科卒。安保闘争後、東京都立大学人文学部教授を辞任した。伊藤整らと国民文学論争(昭和二十六年〜二十九年)を展開し、昭和二十九年に『国民文学論』を発表した。大アジア主義の視点から旧日本軍の戦争を激しく非難した。魯迅を精神の糧とし、戦争体験を反芻しつつ、近代日本への根源的批判を続けた自立の思想家であった。

(22) 市井三郎(いちい さぶろう) 大正十一年〜平成元年。大阪

市出身。大阪大学理学部卒業後、哲学へ転進。二年間の英国留学後、愛知教育大学助教授、成蹊大学教授を歴任。著作に

『思想からみた明治維新―「明治維新」の哲学』、『歴史の進歩とは何か』などがある。

- (23) 橋川文三(はしかわ ぶんぞう) 大正十一年一月一日〜昭和五十八年十二月十七日。思想史家・評論家。専門は日本政治思想史。長崎県対馬出身。昭和二十年に東京大学法学部政治学科を卒業、編集者としての生活の傍らで丸山真男の下で近代思想を学ぶ。昭和三十五年二月、『日本浪曼派批判序説』を刊行。以後、政治思想から文学に及ぶ多彩な領域で著作活動を行なう。昭和四十五年に明治大学政経学部教授となるが昭和五十八年に死去。『橋川文三著作集』(全十巻)、『近代日本政治思想史』、『ナショナルリズム』、『三島由紀夫論集成』などがある。

- (24) 村上重良(むらかみ しげよし) 昭和三年〜平成三年。東京都出身。宗教学者。昭和二十七年、東京大学文学部宗教学宗教史学科卒業。慶応義塾大学講師を務める。国家神道、皇室制度の研究を行っていたことで知られている。著書に『国家神道』、『天皇の祭祀』、『慰霊と招魂』、『日本宗教事典』、『近代民衆宗教史の研究』などがある。

- (25) 大江志乃夫(おおえ のぶ) 昭和三年〜。大分県出身。専門は近現代史。文学博士。熊本陸軍幼年学校を経て、陸軍航空士官学校へ進学。敗戦による士官学校の解散に伴い復員。その後、名古屋大学経済学部卒業後、茨城大学名誉教授。小

説『風の時』(筑摩書房)で、大仏次郎賞受賞。『靖國神社』『靖國違憲訴訟』などの著作があり、靖國神社国家護持反対運動にも関与し、愛媛玉串料訴訟をはじめ、現在も小泉首相靖國神社参拝訴訟などの運動にも携わっている。

- (26) これについては葦津珍彦「山縣大式建碑のことなど」、久米茂「市井さんを憶う」、鶴見俊輔、花田圭介編『市民の論理学者・市井三郎』一九九一年十月、思想の科学社。に詳しく述べられている。また思想の科学研究会編『共同研究 明治維新』徳間書店、にも市井三郎、久米茂、鶴見俊輔、竹内好などとともに論文を掲載しており、思想、主張などが異なりながらも学問的な交流があったことが窺える。

- (27) 『小日本』誌は当初、頭山統一氏が昭和四十四年に創刊、自ら編集、発行していた季刊誌であり、昭和四十八年十二月号に至るまで通算六十号を発行していた民族派思想誌。季刊誌であったが休刊となっていた。頭山氏の依頼を受け、宮崎正顕氏が編集人として昭和五十一年十一月一日に一旦、復刊第一号として再刊、昭和五十三年十二月に第七号まで発刊された後、昭和五十四年五月に月刊誌として再び改めて創刊、その後、平成七年四月の第一六四号まで発刊されていることが知られている。

- (28) 埴瑞比古(はなわ みずひこ) 明治三十五年一月二十二日〜昭和六十二年三月十五日。茨城県出身。明治二十三年〜三十

年代にかけて神祇官衙復興運動を起こし、明治三十三年の神社局設立に尽力した塙豊樹氏（国幣中社函館八幡宮、大洗磯前神社宮司などを歴任）の子息。大正十五年國學院大學卒業。大正十一年に笠間稲荷神社社掌に任ぜられ、のち宮司となるが、以来、没年まで一貫して同社に奉仕。戦前は全国神職会評議員などを歴任し、戦後は神社本庁の設立の世話人として本庁設立に尽力。昭和二十四年に茨城県神社庁長となる。三十二年に本庁理事、四十六年に第十二代事務総長となる。茨城県文化財保護委員も務めたことから、文化財保護法改正にも本庁に協力。事務総長在任中は一曰神社本庁や神域の緑を守る運動を実施、剣璽御動座等の朝儀復活について田中首相（当時）に面会し要望などしたことも知られている。昭和四十九年には本庁事務総長を退任、神社新報社社長に就任。本庁長老、顧問となる。また神道政治連盟会長（五十二年）も務め、元号法制化運動にも取り組んだ。昭和五十八年神社新報社社長を退任。昭和六十二年に逝去。著書に『神祇官復興運動』『加藤松老伝』『小野友五郎伝』『島男成伝』『神陰年譜』など。

(29) 星野輝興（ほしの　てるおき）明治十五年～昭和三十二年。新潟県出身。宮内省掌典を長きにわたって務めた。明治四十一年宮内省図書寮雇、同年掌典補、大正十五年掌典となる。昭和四年神社制度調査会調査委員。同十五年掌典職祭事課長、

昭和十七年退職。皇室祭祀に関しては大正天皇の御大喪、昭和の御大礼に奉仕。昭和十年以降、特に昭和十七年頃、東条内閣の下、思想統制が強まる中であって神道思想、神学において、政府に近い人物であったが故にその神学が利用され、強制されようすることに葦津珍彦、頭山満、高山　昇らが危惧し、これを問題視（いわゆる星野問題）したことがあった。この点については佐野和史氏の論文「昭和十七年の別天神論争」（『神道学』一二九号、昭和六十一年）がある。

(30) この経緯については、『葦津珍彦選集』第一巻に「柳田国男、折口信夫のこと」（三三二～三三三頁）に書かれている。宮川宗徳は折口とは私的に親友であったが、葦津珍彦が説得、これに応じ、折口と神社界との直接的な関わりを絶つべく働きかけを行なっている。当初、折口、柳田は本庁講師となっていたが、葦津は柳田、折口の業績、民俗学の成果、その地位については認めているが、GHQの占領統治下のもとで、柳田、折口の学問がGHQに利用され、神道、神社が潰されるとの危機もあり、かつ当時は理論闘争もできなかったことから、本来の意味での神社、神道を守る立場からは人的工作の意味で柳田、折口と神社本庁との直接的な関わりを一旦、断ち切ることが必要としてこれを行なったと述べている。

(31) 高山　昇（たかやま　のぼる）元治元年～昭和二十五年。群馬県出身。群馬県大宮殿神社の累代神職であった高山家に

生まれる。曾祖父は本居大平の門人で国学に精通しており、国学研究は高山家の家学であった。明治十九年皇典講究所卒業後、二十三年長崎県皇典講究所分所教授の傍ら基督教実情研究のため、東山学院、梅ヶ崎女学校などでも教鞭をとる。

明治二十八年静岡県の国幣中社浅間神社宮司となり、翌年国幣大社に昇格、富士山八合目以上の境内地認定についてこれを実現。三十二年鹽竈神社宮司、三十三年神宮神部署初代署長、三十五年には皇典講究所、國學院大學全焼に伴う復興のため、皇典講究所主事となる。この間内務省委託事業の普通神職養成所実現に多大な貢献があった。また大正二年厳島神社宮司となり千疊閣を復旧、同十三年に伏見稲荷大社宮司となり、稲荷信仰の浄化と宣揚に尽力、東伏見稲荷の創建、藤沢鵜沼海岸に高松宮家御殿の一部を借りて禊祓成道場を建設。昭和四年には内務省神社制度調査会委員、同十二年に従四位に叙せられ、稲荷神社宮司を退任、皇典講究所専務理事となるとともに乃木神社社司、神社局参与となる。のち神祇院参与、大日本神祇会顧問となる。戦後、神社本庁の創立に葦津珍彦とともに貢献、神社本庁顧問となったが二十五年に八十七歳で没した。神社界において高山 昇が近代神社神道の興隆のために尽力した功績は多大なものがある。著書には『日本神道史精義』などがある。尚、高山家と葦津家は昇の縁戚で昇の養子である貴、葦津珍彦の兄弟である安が結婚してお

り、両者を通じて姻戚関係にある。

(32)

ケネス・W・バンス博士は当時、GHQ民間情報教育局宗教文化資源課長で、神道指令の草案を起草し、占領下において神社界との交渉にあたった人物として知られる。当時は大尉であった。バンスは占領後、当時を振り返って「総司令部の中にも神社神道のことをよく知らない人が多かった。その人たちの考えでは、神社神道は国家主義的宗教であり、軍に利用されて戦争をあり立てていた。従って占領が始まれば、当然廃止すべきものだと考えていた」と言い、神道指令の重要性については、「マッカーサー元帥も、これが総司令部が出す重要な指令の最後のものだと考えていた。ダイク代将が草案を持参して、マッカーサーの机の上に置いたとき、元帥は『これはきわめて重大であり、またむずかしい問題でもあるから、あとでゆっくり見る』と言って草案を机の脇の方へそっとおいた」と語っている。(戦後宗教回想録「バンス博士と一問一答」)。ちなみにGHQと神社本庁との関係については占領も終わる頃には、GHQと神社本庁事務局との間で草野球を楽しむなど、友好的な関係にあったとされる。ウィリアム・P・ウッドワードは米国出身。大正十年にニューヨークの神学校を卒業後、日本でキリスト教の布教活動を行なっており、昭和十六年に帰国。その後、昭和二十一年から昭和二十三年まで再来日し、GHQ民間情報教育局に勤務し、

(33)

ケネス・W・パンス課長の下で特別企画調査官。昭和二十八年には三度目の来日。翌年、岸本英夫博士らとともに財団法人国際宗教研究所の設立に尽力し、昭和三十一年から四十一年まで所長を務めた。ウッドワードは神道指令が禁止の対象とした「明治維新以来徐々に発展してきた或る種の慣行」を「国体狂信主義 (State Cult)」と名付け、国家神道、神社神道とは異なるものであると主張した。神道指令の研究の先駆者。この点については、神道文化叢書ともなった新田均氏の『近代政教関係の基礎的研究』での研究や、阿部美哉氏の研究、神社新報政教研究室の「Woodard「神道指令史」批判報告」などの詳細な研究がある。

